九州大学伊都キャンパス文化財整備基本計画

はじめに

伊都キャンパスへの移転決定を受けて行われた平成 8 年の文化財調査を皮切りに、これまで 57 次にわたる調査が行われた。調査の結果、前方後円墳 6 基を含む首長層から一般層までの古墳群、古代製鉄及びそれと関連する公的施設の遺構、中世山城の遺構、多数の貴重な遺物が確認され、これら遺跡群と新キャンパスの共生をいかに図るかが大きな課題となった。

本学では、これらを地域の重要な歴史的環境資源として位置づけ、保存・活用を図りながら、歴史的環境と共生するキャンパスを形成することを目的に、埋蔵文化財の取扱いについて慎重に審議し、その保存方法を検討してきた。平成 12 年 5 月 23 日に開催された将来計画小委員会において、本学における埋蔵文化財の取扱いの規範が示され、通常の「開発／保存」という二者択一の図式ではなく、キャンパスと埋蔵文化財を両立させ、それ自体がキャンパスの特長となることを目指し、現状保存から記録保存までを 4 つのケースに区分し保存活用を図っていくことを確認した。

現在、平成 30 年度中の統合移転完了に向けて最終段階の整備が進む中、第一陣の移転から 10 年が経過し、伊都キャンパスの歴史も形成されつつある。長い間この地域が包蔵してきた様々な時代の文化財と新キャンパスが今後は共に歴史を重ねるべく、統合移転完了に合わせて、キャンパスに保存されている遺跡を中心に整備・活用を図ることを目指し、ここに九州大学伊都キャンパス文化財整備基本計画をとりまとめる。

2016 年 3 月

目　次

１．序章
１．１　計画の目的
１．２　計画の対象
１．３　関連計画

２．保存整備の前提
２．１　歴史環境
２．２　自然環境
２．３　社会環境
２．４　地形
２．５　計画対象となる遺跡の概要

３．保存整備の理念と方針
３．１　基本理念
３．２　基本方針

４．整備計画
４．１　空間構成の考え方（ゾーニング）
４．２　動線計画
４．３　全体整備方針
４．４　個別整備イメージ
４．５　活用の展開
４．６　管理運営の展開

５．実現に向けた課題の整理

６．整備に向けたロードマップ

1．序章

1．1　計画の目的

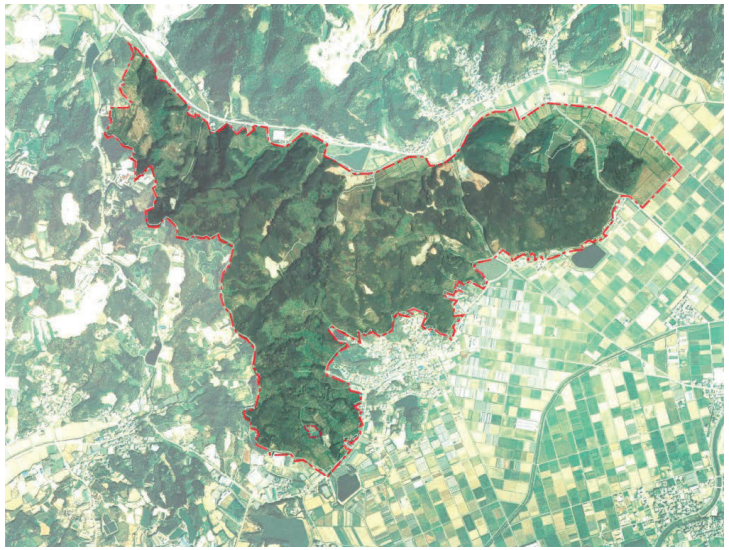
九州大学伊都キャンパスは遺跡の密集地でもあり、多数の埋蔵文化財が包蔵されている。これらの発掘調査は、福岡市教育委員会によって平成 8 年から実施されており、とりわけ、前方後円墳 6 基を含む首長層から一般層までの古墳群、古代製鉄及びそれと関連する公的施設の遺構、中世山城等は学会や市民の高い関心を呼び、保存活用を訴える動きとなって表れてきた。こうした動きを受けて、本学では平成 9 年 7 月 30 日の将来計画小委員会において、5 基の前方後円墳、35 基の円墳群、2 箇所の中世山城などを保全緑地に取り込むことで保存することを決定した。

その後の調査においても、前方後円墳や銅鏡、全国有数の古代製鉄遺構や関連施設、木簡などの重要な遺構・遺物が相次いで発見されたことから、平成 11 年には学内の考古学専門家や史学専門家を含む文化財ワーキンググループを新キャンパス計画専門委員会に設置し、対応策を検討してきた。

このような埋蔵文化財の保存活用と、大規模な造成を伴う新キャンパス整備は矛盾することになる。しかしながら、通常の「開発／保存」という図式に陥ることは、学問の府としてふさわしいとはいえず、本学が地域社会に果たすべき責務の一つとして、遺跡の中に移転するという現実を直視し、むしろ積極的に埋蔵文化財を保存活用する姿勢が望まれた。このような状況を受け、本学における埋蔵文化財の取扱いの規範として、平成 12 年 5 月 23 日の将来計画小委員会において「新キャンパス用地等における埋蔵文化財の取扱いの基本的考え方」が示され、「開発／保存」という二者択一の図式ではなく、キャンパスと埋蔵文化財を両立させ、それ自体がキャンパスの特長となることを目指し、現状保存から記録保存までを 4 つのケースに区分し保存活用を図っていくことを確認した。

近年の発掘調査においても遺構・遺物の発見が相次ぎ、なかでも第 56 次調査の G 6 号墳から出土した紀年銘入り象嵌大刀は、古墳から出土した銘文入り大刀としては全国的にも貴重な発見となった。同様の大刀のほとんどが国宝や重要文化財に指定されており、このことからも本キャンパス遺跡群の歴史的・文化的価値を推し量ることができる。

本計画では、個々の遺跡の学問的な重要性と伊都キャンパスにおける遺跡群としての価値を鑑み、キャンパス内における展示活用という視点を盛り込んだ整備の検討を行う。



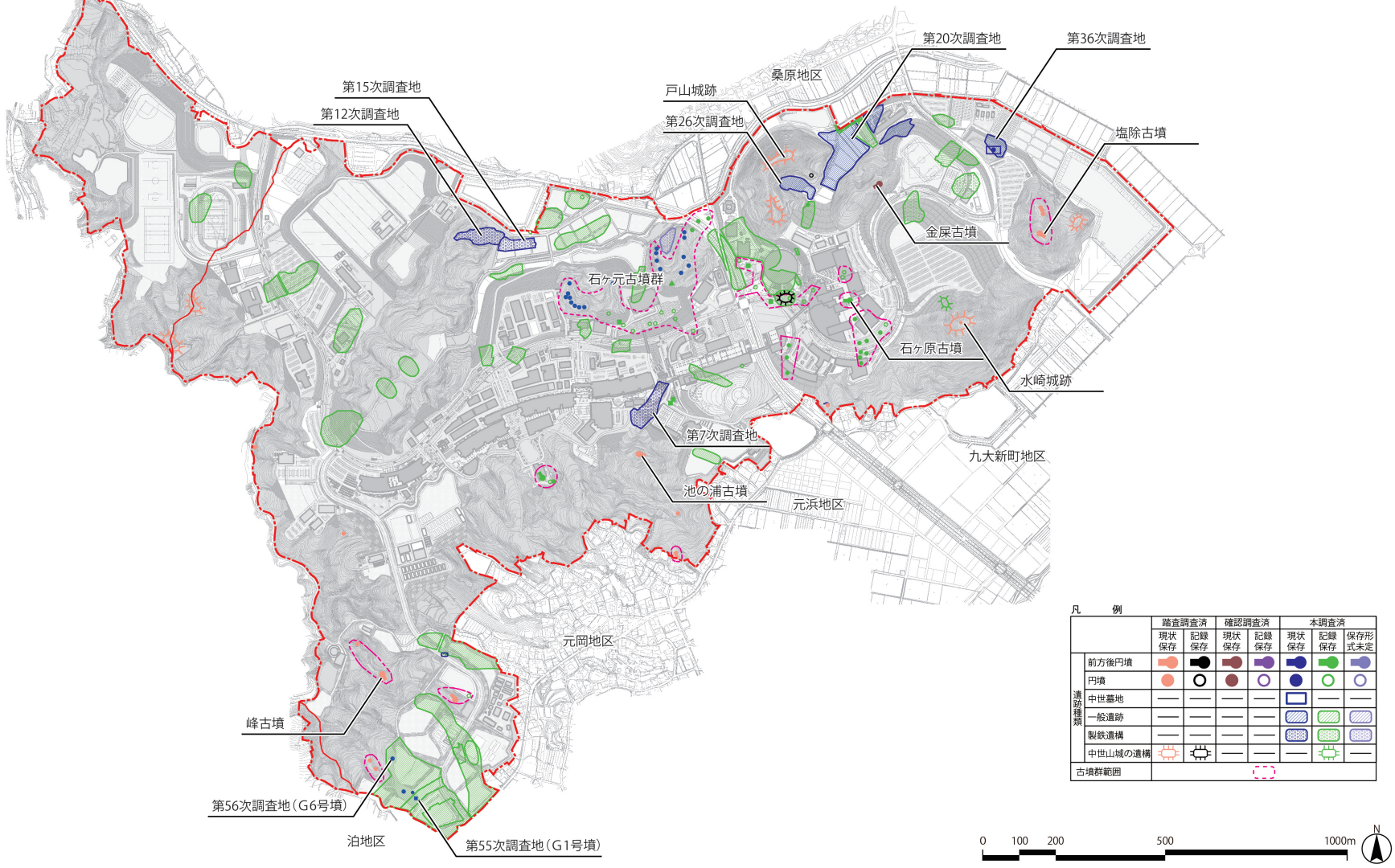
造成前航空写真（平成 12 年）



造成後航空写真（平成 26 年）

1．2　計画の対象

九州大学伊都キャンパス内において所在が確認された遺跡のうち、本計画の対象となる遺跡を図に示す。本計画では、調査によって所在が確認されており、現状保存されている 16 箇所の遺跡を対象に整備・活用の検討を行う。



１．３　関連計画

九州大学伊都キャンパス文化財整備基本計画の策定にあたり、これまでに検討されてきた関連計画及びキャンパス内遺跡の取扱いに関する検討経緯の概要を以下に整理する。

（１）九州大学新キャンパス・マスタープラン 2001（平成 13 年）

伊都キャンパスへの統合移転を目指し、秩序ある施設整備と整備後の管理・運営の拠り所となる全学的な指針が示されている。このマスタープランに基づき、各地区の基本設計と「パブリックスペース・デザインマニュアル」が策定され、施設整備が進められてきた。

伊都キャンパス内の遺跡については、特に保全緑地に位置する遺跡の保存活用を図るとともに、保全緑地を積極的に開放し、遺跡や眺望のきく視点場を巡る散策ルートを設け、キャンパスに憩いと潤いを与える場を形成する方針が示されている。

また、散策ルートである「ネイチャー・トレイル」については、保全緑地の生物多様性保全ゾーン、森林、遺跡、及び周辺の田園地帯や山並み等の視点場をつなぐネットワークを形成することで、自然・歴史環境資源の活用を図り、キャンパス全体の魅力向上へと繋げることが期待されている。

（２）九州大学新キャンパス保全緑地維持管理計画（平成 17 年）

伊都キャンパスにおける自然環境や埋蔵文化財等の歴史的環境を保存活用することを目的に、保全緑地が設定されており、その維持管理計画では、保全緑地の各ゾーンの位置づけや、管理道路及び歩道の整備内容が示されている。

①ゾーニング

保全・維持管理のために、「生物多様性保全ゾーン」「生物多様性研究ゾーン」「史跡の森散策ゾーン」「森林群落保全ゾーン(東部エリア)」「森林群落保全ゾーン(西部エリア)」「森林群落再生ゾーン」の 6 つのゾーンが設定されており、なかでも「史跡の森散策ゾーン」として位置づけられたイースト・ゾーン北側の丘陵地は、史跡巡りを通じて歴史や文化を感じるエリアとしての景観形成が求められている。

②動線計画

「良好な森林の維持」、「境界管理・災害管理」に加え、「キャンパス利用者の活動」のための動線として、教育・研究、森林散策、史跡巡り、自然観察等、保全緑地を利用した活動をサポートする「歩道（ネイチャー・トレイル）」が設定されている。

③園路

保全緑地の園路は、管理道路と歩道の 2 つのランクに区分され、管理道路は幅員 2.0m程度、歩道は幅員 0.5～0.6m程度と設定されている。園路の整備に際しては、「希少な生物の生息・生育地、史跡、現況地形、樹木位置、及び園路勾配（縦断、横断）等を考慮し、現地に合わせた微調整が必要」と記されている。



フェンス・出入口等整備計画図

このように、伊都キャンパス内遺跡の整備・活用に際しては、保全緑地に位置する遺跡の整備に伴う樹木・下草の整理や園路の配置調整について、環境ワーキンググループや緑地管理計画ワーキンググループ等の学内関連組織との協議のもと進めていく必要がある。また、「九州大学伊都キャンパス保全緑地規程」には、「園路周辺には、希少な生物の生息・生育地や史跡があることから、園路以外への立入りは許可を得ることとする」と記されており、保全緑地に位置する遺跡への立入り範囲等について、調整を図る必要がある。

（３）九州大学 伊都地区フレームワークプラン 2014（平成 26 年）

「九州大学新キャンパス・マスタープラン 2001」のもと、施設整備が進み、伊都キャンパスの全体がみえてきたことで、(1) 学術研究都市構想に基づくまちづくりの進展、(2) 国際化と留学生の増加、(3) 公共交通、駐車場等の交通の課題、(4) 将来拡張と建て替え等の課題を解決するとともに、整備上の必要な見直しを行いつつ、共有すべき基本的事項を全学的に確認し、将来を見据えたフレームワークプランをまとめ、施設の更新や新設等の次の段階に備える必要性が生じた。「伊都地区フレームワークプラン」は、「九州大学新キャンパス・マスタープラン 2001」の精神を引き継ぎ、50 年後、100 年後においても、秩序を保ち、持続可能な伊都キャンパスとすることを目指し、土地利用及び動線を主とするキャンパスの骨格が示されている。

（４）九州大学新キャンパス基本構想における埋蔵文化財の取扱い方針

（平成 9 年 7 月　将来計画小委員会）

埋蔵文化財の保存と、21 世紀の新たな「文化財」を創生する基盤整備を可能な限り両立することとし、以下の方針が示されている。

- 前方後円墳のうち、塩除、金屎、池の浦、峰、及び元岡古墳群Ⅰ群 1 号墳の 5 基については開発除外とする。石ヶ原については、キャンパスの造成にとって技術的に不可欠な位置にあることから、徹底調査の上で記録保存とする。
- 石ヶ元古墳群は、30 基のうち 17 基を現状保存、13 基を記録保存とする。
- 水崎城の中心的遺構及び馬場城の南側遺構については、現状保存とする。

（５）新キャンパス用地等における埋蔵文化財の取扱いの基本的考え方

（平成 12 年 5 月　将来計画小委員会）

本学における埋蔵文化財の取扱いの規範として、通常の「開発／保存」という二者択一の図式ではなく、キャンパスと埋蔵文化財を両立させ、それ自体がキャンパスの特長となるよう配慮し、現状保存及び記録保存に関して具体的な復元・活用の仕方を明示した 4 ケースの分類に基づき保存活用を図ることが示されている。

Ⅰ．現地をそのまま保存するか、学内外に展示公開するため復元・整備する。
Ⅱ．土盛りなどによって、遺構を破壊しないかたちでキャンパスとして利用するが、遺構の部分については位置関係と構造を正確に復元して展示公開する。
Ⅲ．土盛りなどによって、遺構を破壊しないかたちでキャンパスとして利用する。
Ⅳ．記録保存した後造成し、キャンパスとして利用する。

（６）石ヶ原古墳の保存方法及び新キャンパスにおける文化財の活用について

（平成 16 年 1 月　将来計画委員会）

石ヶ原古墳の記録保存の具体的方法及び埋蔵文化財等の調査研究・活用体制の整備について、以下の方針が示されている。

石ヶ原古墳の保存方法

- 可能な限り現状を保てるように配慮してイースト・ゾーン内の平地に移設・保存し、公開・活用する。
- 予定される文系図書館の最上部を古墳の位置にあわせ、可能な限り眺望を確保する。
- 上記建物に眺望できる場所を確保するとともに、遺跡分布図の模型を展示する。また、ＣＧ等の情報技術を駆使したシステムを開発し、調査研究の成果が常時反映できるようにする。

埋蔵文化財等の調査研究・活用体制の整備

- 学内研究者を中心とした「アジア埋蔵文化財研究センター（仮称）」を立ち上げ、キャンパス用地はもとより、北部九州からアジアを視野に入れた埋蔵文化財に関する研究を組織的に展開できる体制を構築する。

2．保存整備の前提

2．1　歴史環境

伊都キャンパス内の遺跡群はそこで完結するものではなく、福岡市西部と糸島市内の重要遺跡群と有機的関連を持って存在していた。

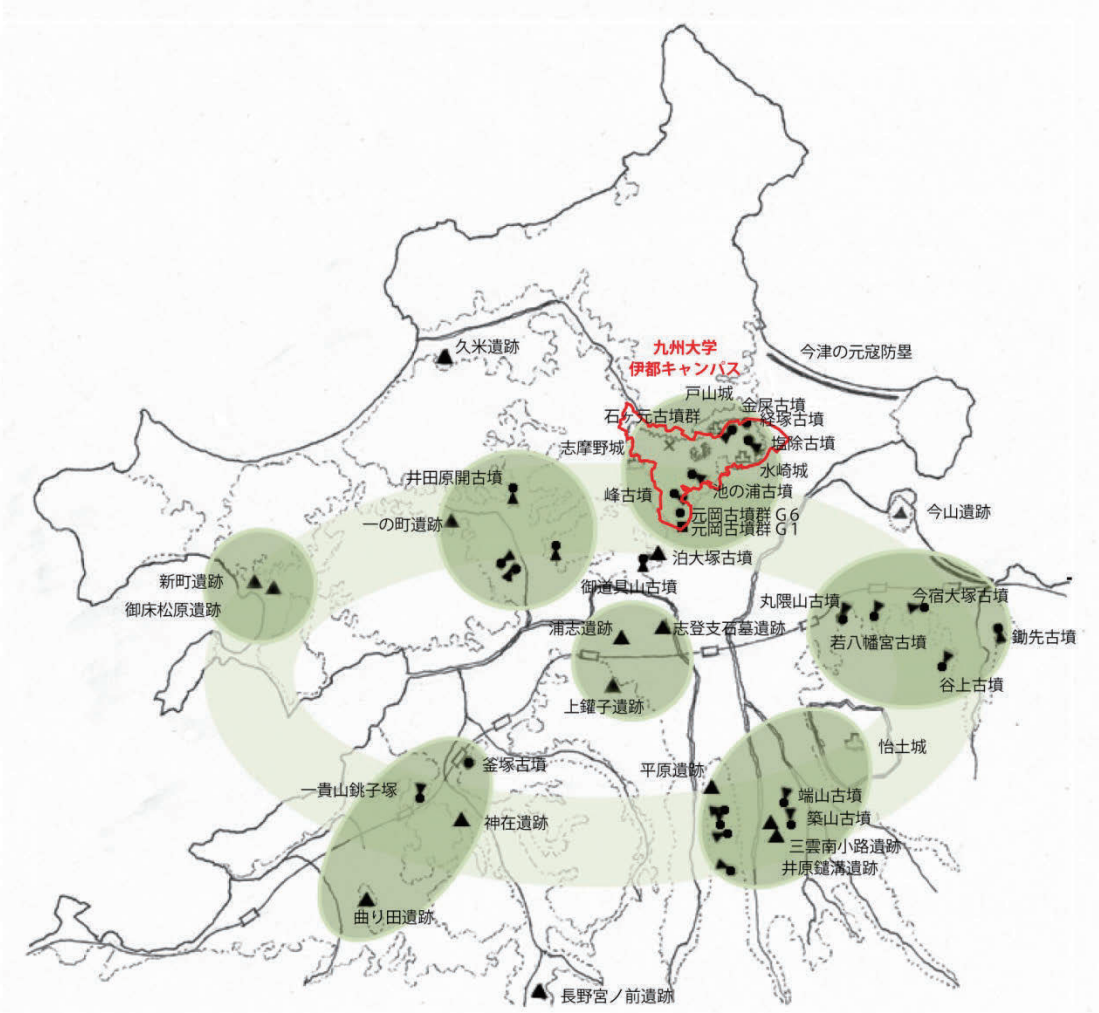
弥生時代には、第 42 次調査地から各種の祭祀関連遺物と膨大な量の弥生式土器が出土し、入り江に面した祭祀拠点であった。この遺跡は、怡土側の今山遺跡、志都支石墓遺跡・三雲南小路遺跡・井原鑓溝遺跡、平原遺跡、志摩半島側の御床松原遺跡・新町遺跡・一の町遺跡など全国的に著名な弥生時代遺跡とともに、糸島地域の弥生時代研究に重要な意味を持つ。

古墳時代には、伊都キャンパス地域は、糸島半島で最も前方後円墳が集中する地域であり、前期から後期を通じて糸島半島を統べる有力首長の墓域であった。石ヶ原古墳・石ヶ元古墳群・元岡古墳群Ｇ１・Ｇ６ 号墳は、律令体制期の志摩郡大領に繋がる首長達の墓とみられ、王権から下賜されたとみられる紀年銘入り象嵌大刀や装飾付大刀・金銅製馬具の出土は、外交や対外遠征の最前線となった糸島半島が有した重要性・特殊性を示している。他にも、志摩半島には御道具山古墳・泊大塚古墳・井田原開古墳、怡土側には一貴山銚子塚古墳・釜塚古墳・端山古墳・築山古墳・丸隈山古墳・若八幡宮古墳・今宿大塚古墳・鋤先古墳など、ヤマト王権の地方支配の展開や初期横穴式石室の展開過程を研究する上で重要な古墳が多い。

古代には、志摩郡の郡衙に関わる施設、奈良時代後半の新羅との関係悪化に伴う大宰府の武器整備と関連する大規模な製鉄遺跡、鴻臚館に供給した瓦窯など、大宰府やその管下の地方支配機構と密接に関わる遺跡が存在し、怡土側の雷山神籠石・怡土城などとともに、古代の地方支配の展開や対外関係の研究上極めて重要な遺産となっている。

中世には、戸山城・水崎城・志摩野城などの山城が存在し、怡土側の原田氏の居城・高祖城などとともに騒乱の舞台となった。伊都キャンパスの至近には今津の元寇防塁が存在している。

このように、歴史的に様々な関係を有する伊都キャンパス内の諸遺跡と他の糸島半島の諸遺跡、怡土側の諸遺跡を、有機的に結び付け、研究・調査の成果を展示・紹介する九州大学総合研究博物館・伊都国歴史博物館・志摩歴史資料館を組み込んで、歴史的遺産を周遊・見学できるコースを設け、広く一般に情宣することによって、糸島地域全体の歴史遺産の活用を図ることが望まれる。



九州大学伊都キャンパスと周辺の遺跡

２．２　自然環境

伊都キャンパスの北西部には山並があり、南側には田園が広がる。福岡市西区、糸島市は、農地や山林等の自然地の占める割合が高く、全体の約 7～8 割を占め、良好な環境を有する。

伊都キャンパスの水系は、桜井川（杉山川）水系、大原川水系、瑞梅寺川（水崎川）水系の 3 水系に分けられる。土地造成にあたっては、各水系の流域面積に変化がないよう考慮すること、キャンパス用地一帯の地下水位の極端な低下を招かないこと、キャンパス用地周辺における河川水と溜池水の農業用水利用に支障をきたさないこと等が求められた。これらの条件下で地下水位に関するシミュレーションを重ねて造成レベルを決定し、造成工事が行われた。2001 年以降に実施した環境監視調査によれば、周辺における地下水位の大きな変化はみられない。

伊都キャンパスの立地する糸島半島は、大半の区域が小起伏の山地や丘陵地によって構成されており、古くから地形を活かした畑地や果樹園の多い地域である。周辺植生もスギ・ヒノキ植林やシイ・カシ萌芽林が多く、多様な環境が複合して存在し、全般に人為的な自然要素が加わった里山的環境を示している。伊都キャンパスには、イノシシ、キツネ、アナグマ、タヌキ、ノウサギ、イタチ、テン、アカネズミなどの哺乳類に加え、カスミサンショウウオ等の希少種が確認されおり、自然保護の観点から、これらの里山的環境と生物多様性の保全を図っている。なお、森林法の規定に基づき、地域森林計画対象民有林の 25％以上を残置森林として確保することが義務づけられている。

２．３　社会環境

伊都キャンパスは、糸島半島のほぼ中央部に位置する。福岡市の都心地区から直線距離にして約 16km、西区姪浜地区からは約 9km、糸島市の中心市街地からは約 5km の距離にあり、これらの地区に集積する商業・業務施設、宿泊施設等の利用圏域に位置する。キャンパスの面積は約 275ha であり、東西約 3km、南北約 2.5km におよぶ。

糸島地域の主要幹線道路としては、国道 202 号線、国道 202 号線バイパス、西九州自動車道といった福岡市都心部と前原・唐津方面を結ぶ東西幹線道路がある。伊都キャンパス周辺には、学園通り線、主要地方道福岡志摩線、一般県道宮ノ浦前原線等の地方幹線道路がある。ＪＲ筑肥線が国道 202 号線とほぼ平行して走り、沿線は東西につながる帯状の市街地が形成されている。

伊都キャンパスからの利用圏内にある鉄道駅としては、九大学研都市駅、周船寺駅、波多江駅、筑前前原駅等がある。周辺には、北側に桑原、南側に元岡、九大新町がある。

伊都キャンパス内及びその周辺には、公害関係法令、自然環境関係法令、その他関係法令等に基づく地域指定等がなされており、これらの土地利用規制の趣旨を遵守した土地利用計画が求められる。

２．４　地形

糸島半島は、西の可也山(標高 365ｍ)、北西部の火山（標高 244ｍ）、柑子岳(254m)などの山並みと丘陵地が広がり、半島の北側に海岸線が入り組んでいる。南部には背振山系まで平野部が広がり、泉川、瑞梅寺川等の河川が流れている。

伊都地区は、糸島半島のほぼ中央部に位置し、南及び東に広がる田園地帯に接し(標高最低 1m)、西に広がる丘陵地（標高最高 121m）に位置する。伊都地区内の地形の大部分が糸島半島を南に望む小起伏丘陵地であり、東側の一部は平野部である。伊都地区の東側から南側にかけては、北流する瑞梅寺川、弁天川、水崎川に沿って平野が広がり、瑞梅寺川の河口部には、今津干潟が形成されている。伊都地区の地質は、主として三郡変成岩類、糸島花崗閃緑岩、沖積層からなる。

「新キャンパス造成基本計画」(1998 年)に沿って、学園通り線を中心に、東側、西側のそれぞれの方向に緩やかに上る地形を造成している。センター・ゾーンは、学園通り線からアクセスしやすく地域に開かれた地区であり(標高約 20-30m)、イースト・ゾーン及びウエスト・ゾーンは台地状となっている(標高 30-70ｍ)。南北になだらかに下る地形となっており、保全緑地を残し、農場ゾーン、運動施設ゾーンを配置している。

２．５　計画対象となる遺跡の概要

（１）第７次調査地

遺構：古墳時代後期の竪穴式住居跡６棟、掘立柱建物２棟
古代の掘立柱建物 18 棟、柵列 5、焼土壙 18、製鉄炉 6 基、鍛冶炉 16 基、
道路状遺構 1、池状遺構 1、柵列２条、柱穴多数
中・近世の小規模な水田

遺物：木簡
・池状遺構から３点出土し、1 号木簡「壬辰年韓鐵□□」は持統６（692）年と考えられる。

立地：幅約 60m、奥行き約 200m の谷地。

現状：駐輪場、構内道路ほか

取扱い方針：
「元岡遺跡群（第 7、12・15 次調査地）の取扱いについて」（平成 12 年）
・地下遺構を破壊しない施設計画を策定し、現地に遺構の配置、発掘状態、遺跡の性格・意義などを解説したプレートを設置する。

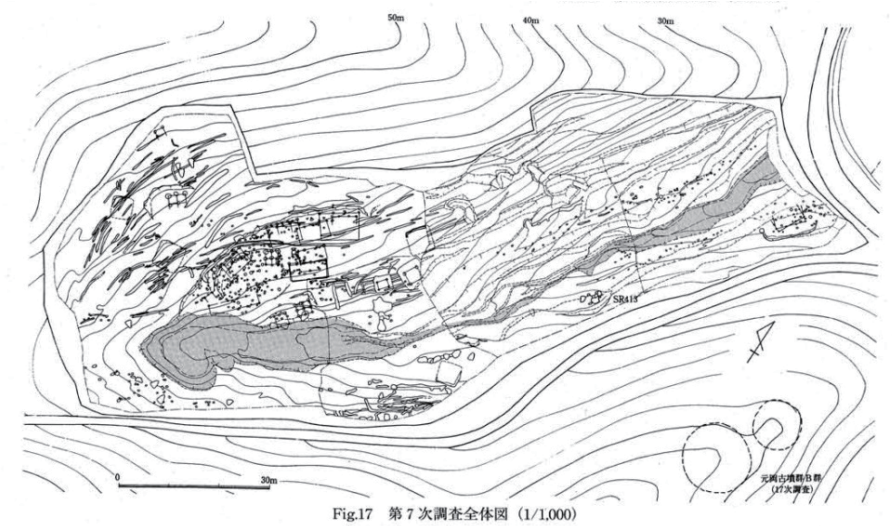


Fig.17　第７次調査全体図（1/1,000）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」

（２）池の浦古墳

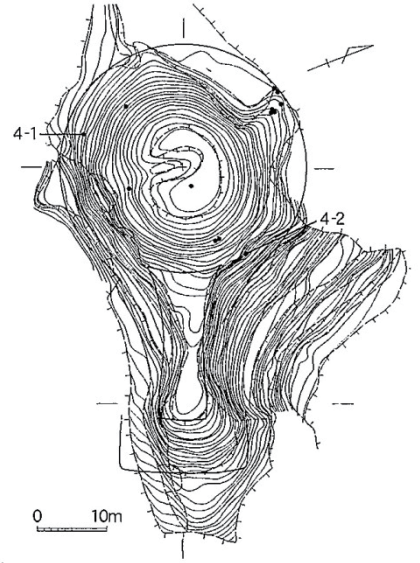
遺構：前方後円墳
・全長推定 60m、後円部径約 34m、後円部平坦面の径 10～12.5m、後円部の高さ約 5.6m、前方部長さ約 26m、前方幅約 15m
・段築は不明瞭だが、葺石が全面に施されていたと考えられる。

遺物：埴輪片

立地：第７次調査地の南側、標高 70.4m の丘陵頂部。

現状：保全緑地（生物多様性研究ゾーン）

取扱い方針：
踏査調査済みだが、取扱いについては審議されていない。
学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。



第３図　元岡池ノ浦古墳墳丘復元図（1/800）
（ドットは埴輪片の表採地点を示す）

「福岡市西区元岡池ノ浦古墳・峰古墳の墳丘測量調査と電気探査の成果」

（３）第 12 次調査地

遺構：8 世紀前半～後半の製鉄炉 27 基、焼土坑 5 基、砂鉄充填の柱穴 2 基

・製鉄遺構は、規模の上で九州最大で、全国的にも最大級の製鉄遺構であり、律令国家による経営を示唆するものと考えられる。

遺物：土器類（土師器、須恵器）、製鉄関連遺物、木製品

立地：幅 20～40m の谷あいの北側斜面

現状：保全緑地（生物多様性保全ゾーン）

取扱い方針：

「元岡遺跡群（第 7、12・15 次調査地）の取扱いについて」（平成 12 年）

・製鉄遺構自体を地下に保存するために、土盛りして、遺構の位置関係と構造を正確に復元して展示公開し、残りはキャンパス（農場の圃場予定地）として利用し、現状保存する。

・製鉄遺構の全体と構造を視覚的に理解するためのレプリカ製作や映像資料化、展示公開の方法等について検討する。



Ph.30　第 12 次調査全景（西から）



Ph.31　製鉄炉分布状況（南から）



Ph.32　製鉄炉 023 完掘（北から）



Ph.33　製鉄炉 024 完掘（東から）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」

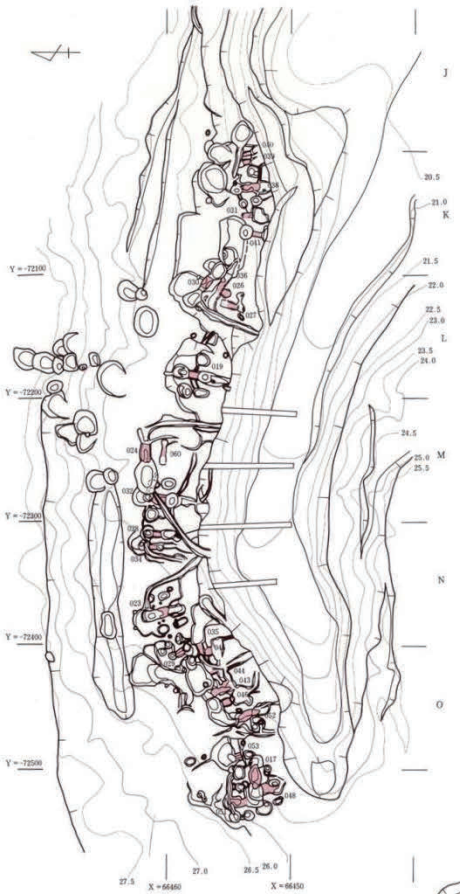


Fig.27　第12次調査製鉄炉分布図(1/400)

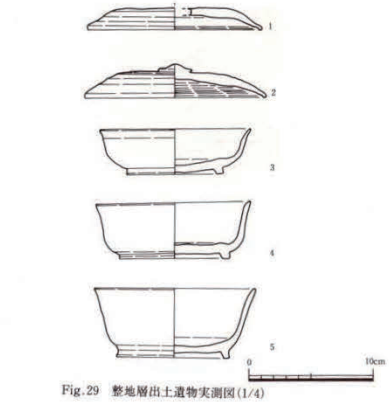


Fig.29　整地層出土遺物実測図(1/4)

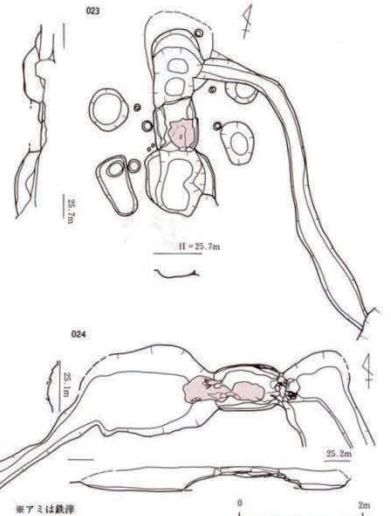


Fig.30　製鉄炉023、024実測図(1/80)

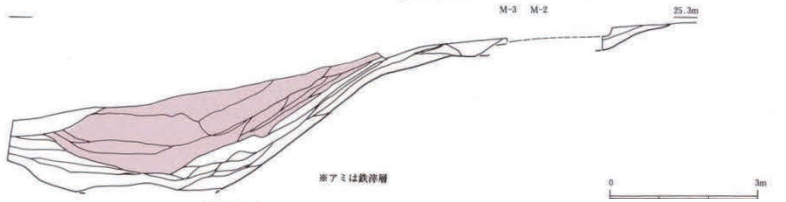


Fig.28

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」

（４）第 15 次調査地

遺構：古墳時代前期の土壙、古代末～中世前期の水田遺構

遺物：古墳時代前期の古式土師器、木製農工具

古代末～中世前期の土器、瓦器、輸入陶磁器、石製品、木製品

・第 12 次に近い包括層から木簡が出土し、埋没時期は第 12 次の製鉄遺構が稼働する直前とみられる。祓に用いる祓具の品目と数量が記されており、製鉄工房造営にあたって行われた「祓」に関連したものと考えられる。

立地：第 12 次の東側、大原川中流北岸の低地と小谷の前面部分

現状：圃場予定地

取扱い方針：第 12 次と同様

「元岡遺跡群（第 7、12・15 次調査地）の取扱いについて」（平成 12 年）

・製鉄遺構自体を地下に保存するために、土盛りして、遺構の位置関係と構造を正確に復元して展示公開し、残りはキャンパスとして利用し、現状保存する。

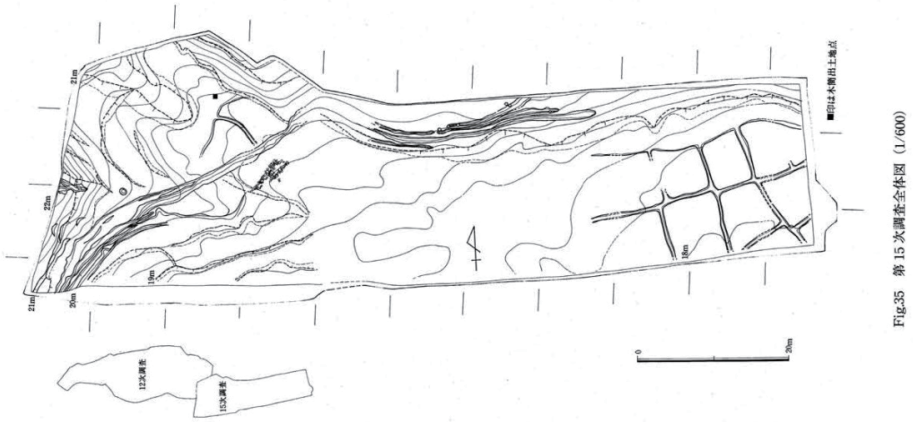


Fig.35　第 15 次調査全体図（1/600）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」

（５）石ヶ元古墳群

遺構：5 世紀中葉～6 世紀末にかけて築造された円墳 32 基

・墳丘規模 10～20m程度

・32 基のうち記録保存 14 基、現状保存 18 基

遺物：土器類（土師器、須恵器）、製鉄関連遺物、木製品

立地：大原川右岸の標高 15～60m程度の丘陵地

現状：保全緑地（史跡の森散策ゾーン）

取扱い方針：調査済みだが、取扱いについては審議されていない。



Ph. 7　桑原石ヶ元古墳群全景（西から）



Ph. 8　6 号墳墳丘遺存状況（南から）

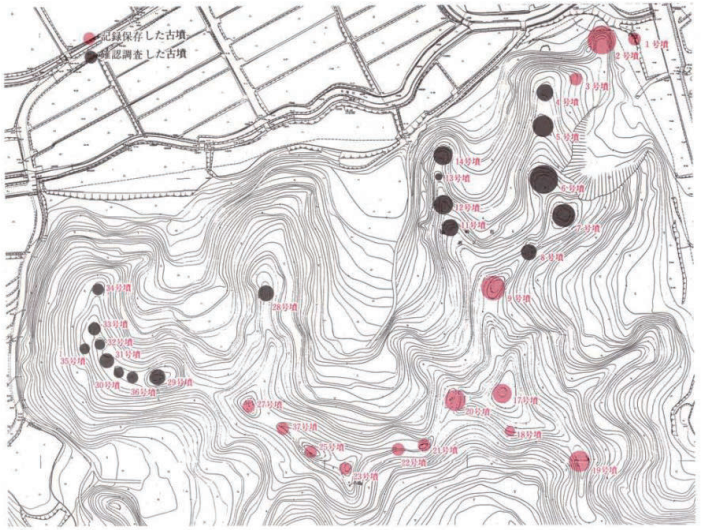


Fig. 8　桑原石ヶ元古墳群分布図（1/3000）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」

（６）第 20 次調査地

遺構：古墳時代前期～7 世紀の長期にわたる規模の大きな集落（竪穴住居跡 80 軒）
古代の役所跡を示唆する池状遺構、掘立柱建物 32 棟、製鉄炉、鍛冶遺構、焼土坑

遺物：木簡（37 点あまり）、古墳時代の土器や木器、水場の祭祀に関連する遺物
古代の池状遺構から、土器、木製品、農具、紡織具、服飾具、容器、食事具、遊戯具、鉄製品等、律令制下の地域支配に関わるもの多数

立地：別所山の東側に位置し、北東方向に開口する幅約 50m 程の谷部

現状：保全緑地（史跡の森散策ゾーン）

取扱い方針：

「元岡・桑原遺跡群第 20・26 次調査地の取扱いについて」（平成 14 年）
主要な遺構群についてはⅠ～Ⅱのケースに準じて保存活用する。

- 現地は遺構面保護のため、土盛りを行い、その上に人工池・倉庫柱穴の表示を行って、パネル等を付して公開する。
- 未調査の古墳時代住居群については、古代倉庫群の調査による破壊を避けるため、倉庫群地点の掘り下げは行わない。
- 既調査遺構だけでなく未調査遺構を地下に包蔵するため、地上には構造物は建てない。
- 20 次調査区北部については、調査区外に郡衙遺構、古墳時代遺構が連続することが考えられるため、将来の保存活用の可能性を考慮して、園地や建物としての利用は避ける。
- 26 次調査区南部の谷部については、通常のキャンパスとして活用する。

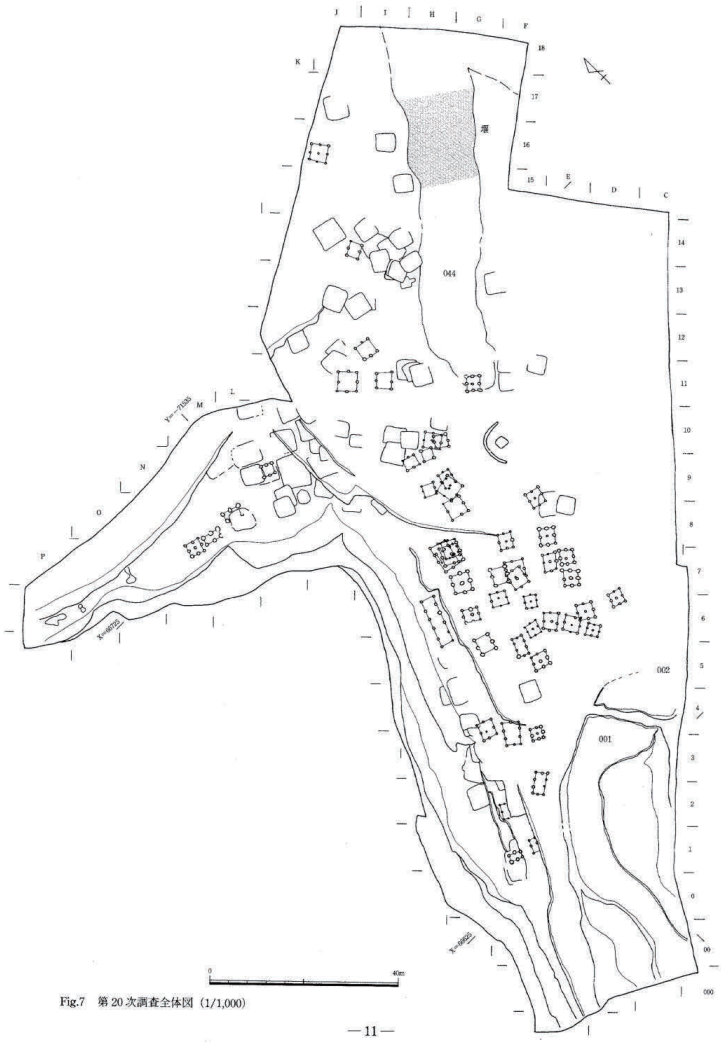


Fig.7　第 20 次調査全体図（1/1,000）



Ph.6　調査区周辺遠景（南から）



Ph.7　調査区遠景（南から）



Ph.8　調査区遠景（北から）



Ph.9　SX044 周辺（西から）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 2」

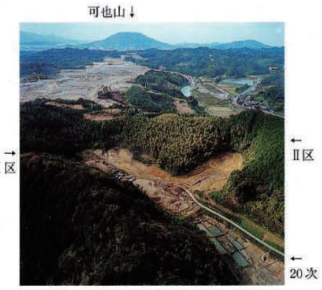
（７）第 26 次調査地

遺構：古墳時代中期の竪穴住居跡２軒、円墳１基
　　古代（奈良時代）の掘立柱建物 11 棟、伏焼土壙２基、溝状遺構
遺物：須恵器破片
立地：第 20 次調査の西側、戸山城の南側斜面、東西に延びる斜面と南北の谷部
現状：保全緑地（史跡の森散策ゾーン）
取扱い方針：
「元岡・桑原遺跡群第 20・26 次調査地の取扱いについて」（平成 14 年）
主要な遺構群についてはⅠ～Ⅱのケースに準じて保存活用する。

- 現地は遺構面保護のため、土盛りを行い、その上に人工池・倉庫柱穴の表示を行って、パネル等を付して公開する。
- 未調査の古墳時代住居群については、古代倉庫群の調査による破壊を避けるため、倉庫群地点の掘り下げは行わない。
- 既調査遺構だけでなく未調査遺構を地下に包蔵するため、地上には構造物は建てない。
- 20 次調査区北部については、調査区外に郡衙遺構、古墳時代遺構が連続することが考えられるため、将来の保存活用の可能性を考慮して、園地や建物としての利用は避ける。
- 26 次調査区南部の谷部については、通常のキャンパスとして活用する。



Fig.23　第 26 次Ⅱ区調査全体図（1/400）



Ph.44　第 26 次調査空撮（北東から）



Ph.45　第 26 次Ⅱ区調査全景（東から）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 2」

（８）金屎古墳

遺構：前方後円墳

・全長 24.0～24.2m 前後、後円部径 12.5～12.7m、前方部前面幅約 12.4m、くびれ部幅約 7.0m

・主体部（埋葬施設）は割竹形木棺をおさめた粘土槨

遺物：銅鏡２面、古式土師器小片、ガラス小玉１点

立地：第 20 次調査地南側の丘陵の尾根上

現状：保全緑地（史跡の森散策ゾーン）

取扱い方針：

確認調査済みだが、取扱いについては審議されていない。

学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。

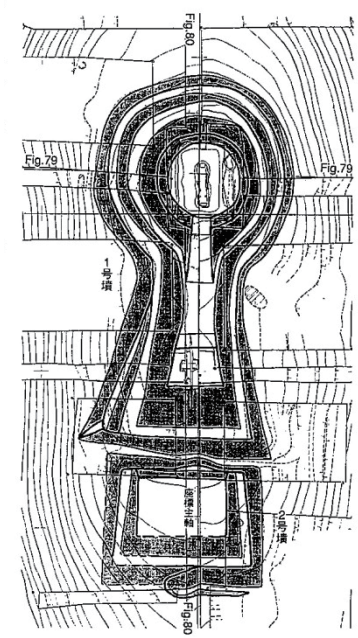


Fig.78　１・２号墳墳丘推定復元平面図
(1/300)

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財調査報告書 元岡・桑原遺跡群６」

（９）戸山城跡

遺構：中世山城

・急峻な斜面を持った丘陵の頂上部に、廓がいくつか良好な状況で保存されているとみられる。

立地：第 26 次調査地北側の丘陵の尾根上

現状：保全緑地（史跡の森散策ゾーン）

取扱い方針：

踏査調査済みだが、取扱いについては審議されていない。

学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。

（10）第 36 次調査地

遺構：経塚古墳（5 世紀前半中頃）、中世～近代の墓地

・経塚古墳は、円墳だが直径 26m と規模が大きく、前方後円墳である金屎古墳や塩除古墳とともに、糸島半島東側の首長墓系列と考えられる。葺石をもち、遺存状況が良好。

遺物：円筒埴輪、家形埴輪、須恵器破片

立地：水崎山から北東方向に向かって伸びる丘陵の先端の台地部分に位置。古墳築造時は古墳が位置する丘陵は湾に突き出す形であったと考えられる。

現状：保全緑地（森林群落保全ゾーン東部エリア）

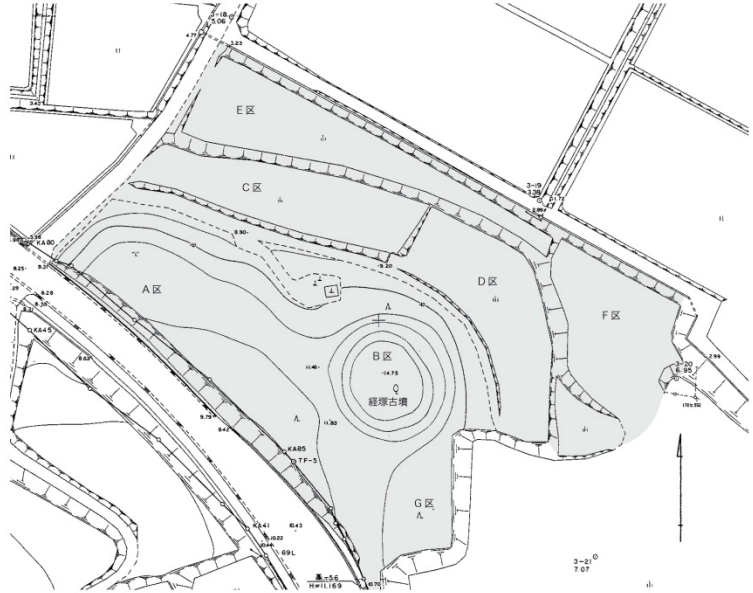
取扱い方針：

「元岡・桑原遺跡群第 36 次調査区の取扱いについて(案)」

（平成 16 年 9 月）

・経塚古墳についてはⅠのケースに準じて対処する。古墳は墳丘のみならず、西側の周溝も含めて保存すべきである。

・中世～近代の墓地はⅢのケースに準じて対処する。古墳の周溝を保存するためには、周溝が掘り込まれている丘陵の高まりを残したほうが景観的に良いし、墓地遺構も保存できる。墓地遺構部分に土盛りを施せば、駐車場としての利用は可能であろう。





図版Ⅳ－３　1. 経塚古墳全景（北から）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財調査報告書 元岡・桑原遺跡群 18」

（11）塩除古墳

遺構：前方後円墳（古墳時代前期）

- 全長約 53.5m、後円部径約 31m、前方部長さ約 22.5m、前方部最大幅約 17.5m
- 電気探査によると、主体部（埋葬施設）は粘土槨である可能性が高い
- 段築は不明、葺石が全面に施されていたと考えられる
- 元岡・桑原遺跡群の古墳のなかでは最も年代が古いと考えられる

立地：元岡・桑原遺跡群が広がる丘陵の東端部に位置する独立丘陵の頂上部。後円部平坦面の標高は約 57m で、博多湾が一望できる高所に位置する。

現状：保全緑地（森林群落保全ゾーン東部エリア）

取扱い方針：

踏査調査済みだが、取扱いについては審議されていない。
学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。

（12）水崎城跡

遺構：中世山城

- 山の頂上部に石などが散在し遺構が保存されているとみられる。

立地：水崎山の頂部

現状：保全緑地（森林群落保全ゾーン東部エリア）

取扱い方針：

踏査調査済みだが、取扱いについては審議されていない。
学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。

（13）峰古墳

遺構：前方後円墳

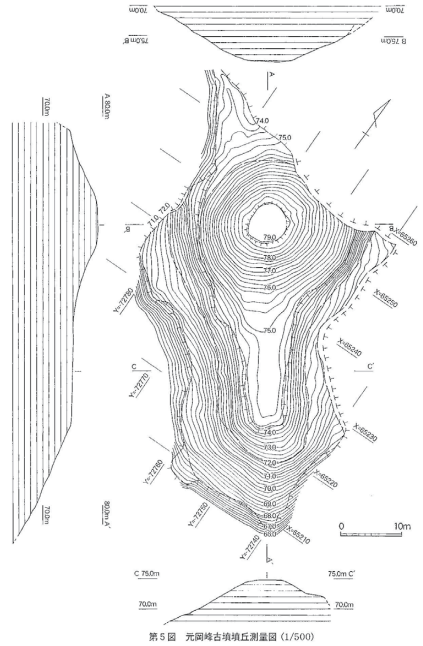
- 全長約 56m、後円部径約 33～34m、後円部平坦面径約 6 m、前方部長さ約 23m、前方部最大幅約 14.8m、くびれ部幅約 18m
- 電気探査によると、横穴式石室を持つ古墳である可能性が高い
- 段築は、後円部 2 段、前方部 1 段と想定される
- 石ヶ原古墳に近接するか、それより古い時期に築造されたと考えられる

立地：伊都キャンパス南端の元岡地区と泊地区に隣接する丘陵の頂部。

現状：保全緑地（森林群落保全ゾーン西部エリア）

取扱い方針：

測量調査と電気探査済みだが、取扱いについては審議されていない。
学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。



第 5 図　元岡峰古墳墳丘測量図 (1/500)

「福岡市西区元岡池ノ浦古墳・峰古墳の墳丘測量調査と電気探査の成果」

（14）第 55・56 次調査地

遺構：G1 号墳

・一辺約 18m の方墳

・花崗岩の巨石 1.5～2m を用いる横穴式石室

G6 号墳

・直径約 15mの多角形とみられる

遺物：G1 号墳

・武器類、装身具、鉄製馬具、青銅鏡、須恵器・土師器

G6 号墳

・鉄製武器（紀年銘入り象嵌大刀）、装身具、須恵器

立地：伊都キャンパス南端の元岡地区と泊地区に接した丘陵地

現状：保全緑地（森林群落保全ゾーン西部エリア）

取扱い方針：

「元岡・桑原遺跡群第 55・56 次調査地の取扱いについて」（平成 23 年）

第 55・56 次調査地全体

・Ⅰのケースに準じて対処する。G1 号墳・G6 号墳のみならず、現在進行中の G3 号墳も調査成果に基づいて復元整備し、それら古墳の周囲は、旧地形を残すように整備し、周遊路などを設け、調査成果の説明板等を設けて、教育・研究に活用すべきである。

G1 号墳

・Ⅰのケースに準じて対処する。現状では削平されている墳丘上半部を復原的に整備し、調査成果の説明板を設けて、教育・研究に活用すべきである。

G6 号墳

・Ⅰのケースに準じて対処する。周溝及び現状では削平されている墳丘上半部を復原的に整備し、調査成果の説明板を設けて、教育・研究に活用すべきである。



第 55 次・56 次調査地（手前G1 号墳、奥G6 号墳）



G1 号墳全景



G1 号墳石室全景



G6 号墳（上から）



G6 号墳石室入口

（15）石ヶ原古墳

遺構：前方後円墳

- 6 世紀中葉
- 全長 54m、後円部径 30m、前方部幅 22.4m、くびれ部幅 12.4m
- 横穴式石室の石材はほとんど抜き取られ、玄室部分は攪乱され遺存しない。敷石は羨道部のみ遺存。

遺物：古墳石室・トレンチ内から須恵器、土師器、鉄器片

立地：削平前は標高 70m の尾根上、全方位への眺望が開けたところに位置

現状：イースト・ゾーンの総合教育研究棟

取扱い方針：

「石ヶ原古墳の保存方法及び新キャンパスにおける文化財の活用について」（平成 16 年）

- 「記録保存」であるが「現状保存に可能な限り近いかたちの対処法」
- 可能な限り現状を保てるように配慮してイースト・ゾーン内の平地に移設・保存し、公開・活用する。
- 中央図書館の最上部を古墳の位置にあわせ、可能な限り眺望を確保するなど、イースト・ゾーンにおける地区基本設計の重要な与条件の一つとして配慮する。
- 上記建物に周囲を眺望できる場所を確保。遺跡の分布や形状が読み取れる模型展示。ＣＧ、アニメーション等の情報技術を用いた研究成果の反映。

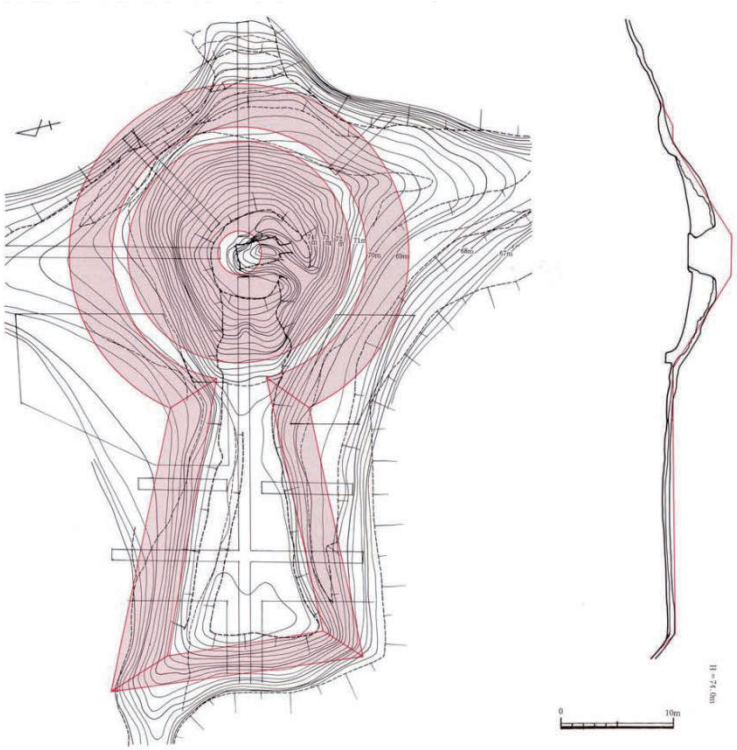


Fig. 5　元岡石ヶ原古墳墳丘測量図・トレンチ位置図及び墳丘断面図（1/400）

「九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報 1」



3．保存整備の理念と方針

3．1　基本理念

遺跡の中のキャンパス～新しい伊都に向けて奏でる重層性（ハーモニー）～

緩やかに連なる丘陵と豊かに広がる農地、背景を彩る可也山や火山の稜線、そしてこの地に眠る多くの歴史が織り成す重層性。この地において積み重ねられてきた数々の物語の上に、次の時代に向けて九州大学伊都キャンパスはその歩みを始めたところである。

伊都キャンパス内における文化財の将来イメージについては、平成 12 年 5 月に将来計画小委員会で了承された「基本的考え方」において、『本学の学術展開の基本である「新創造科学」と「アジア指向」という目標に向かって、「遺跡の中にあるキャンパス」という現実を最大限に活かし、歴史環境との共生をはじめて可能とする 21 世紀型の持続可能な特長のある研究・教育活動を積極的に展開し、この分野における世界的ＣＯＥを形成し、広く関連学会や社会の要請と期待に応えようとするものである。』とされている。

これは、この地における伊都の歴史の重層性とキャンパスの共存をうたったものであり、持続可能な教育・研究活動を標榜する本学の目指すべき方向性を体現しうる理念であると考えられる。

また、伊都キャンパス周辺の既存集落及びそのコミュニティとの密接な協働に基づき、新しいまちの中での役割を見出していくことが求められており、受け継いできた歴史の新しいページを描く上で、本学及びそのキャンパス空間が果たすべき役割と期待は非常に大きなものである。

そこで、本計画における遺跡保存整備の基本理念を「遺跡の中のキャンパス～新しい伊都に向けて奏でる重層性～」とし、様々な教育・研究や地域との交流が、歴史の重層性の上で展開され、そして新キャンパスとともに新たな歴史を積み重ねていくための整備に向けた計画を策定するものとする。

3．2　基本方針

本キャンパス内における遺跡保存整備のあり方は、地域をはじめ、学生や教官、また来訪者を含めた全ての人たちが協働で活用し得る舞台を整備することを目指すものである。

そのため、考古学や歴史等の専門的な見地からの立場はもとより、学生の日常的利用や地域との交流といった観点からも十分に魅力の備わった空間となるように、整備に向けた基本方針を以下のように設定する。

（1）遺跡空間のつながりの協奏

- 縄文、弥生時代から現在に至る歴史の重層性を体感できる整備を行う。
- キャンパス内のネイチャー・トレイルとリンクさせ、歴史を体感する回遊ルートの中で重層性を体感できる整備を行うと同時に、様々なコンテンツの展開により、ニーズ対応を図っていく。

（2）キャンパスライフとの協奏

- 学内における教育・研究やレクリエーションに活用できる空間としての整備を行う。
- タウン・オン・キャンパスの連携の中で、重要な役割を果たしていくことが期待できる。

（3）新しい“いと”を創出する協奏

- 遺跡の所在する空間を結節点として、周辺地域との交流促進を図り、伊都におけるキャンパスの存在価値を高めていく。
- また、地域交流に限らず、留学生との国際交流にも活用しうる空間として、フレキシブルな用途への対応を可能とする整備を行っていく。

４．整備計画

４．１　空間構成の考え方（ゾーニング）

計画対象となる遺跡は、本学伊都キャンパス内において、文系施設の立地するイースト・ゾーン、理系施設の立地するウエスト・ゾーン、そして農場ゾーンに分布しており、それぞれのゾーンの特性やキャンパス施設の立地状況等を踏まえた保存活用を行っていく必要がある。

また、遺跡の保存整備にあたっては、基本理念で掲げた「遺跡の中のキャンパス～新しい伊都に向けて奏でる重層性～」を実現していくために、キャンパス内における既存施設やプログラムとの連携はもとより、周辺地域との緊密な関係を構築する点にも留意しゾーンを設定する。

（１）歴史資源保全ゾーンＡ

本ゾーンは、ウエスト・ゾーンの中心部から北側の農場に広がるゾーンであり、第 12 次調査地、第 15 次調査地、石ヶ元古墳群、第 7 次調査地が位置している。センター・ゾーンやウエスト・ゾーン等、学生の日常的な行動範囲と重なっており、日々のキャンパスライフの中で遺跡に触れる機会を持つことが期待される位置にある。特に、第 12 次調査地において確認されている製鉄炉跡は、既制作の製鉄炉レプリカを活用した実寸大の遺構を体感させる展示を行うことで、本キャンパスの位置する糸島地域の歴史をより身近に感じるための拠点としての活用を目指していく。

（２）歴史資源保全ゾーンＢ

本ゾーンは、第 20 次調査地を中心としたキャンパス北東部に位置するゾーンである。このゾーンは、「新キャンパス・マスタープラン」において「国際連携ゾーン（タウン・オン・キャンパス）」として位置づけられており、地域住民を含めた多様な交流を創出するための機能強化・充実を図るとしている。そのため、遺跡そのものの整備と併せて、交流拠点としての機能を検討し、学生、留学生、地域住民がフレキシブルに活用できる整備を図っていく。

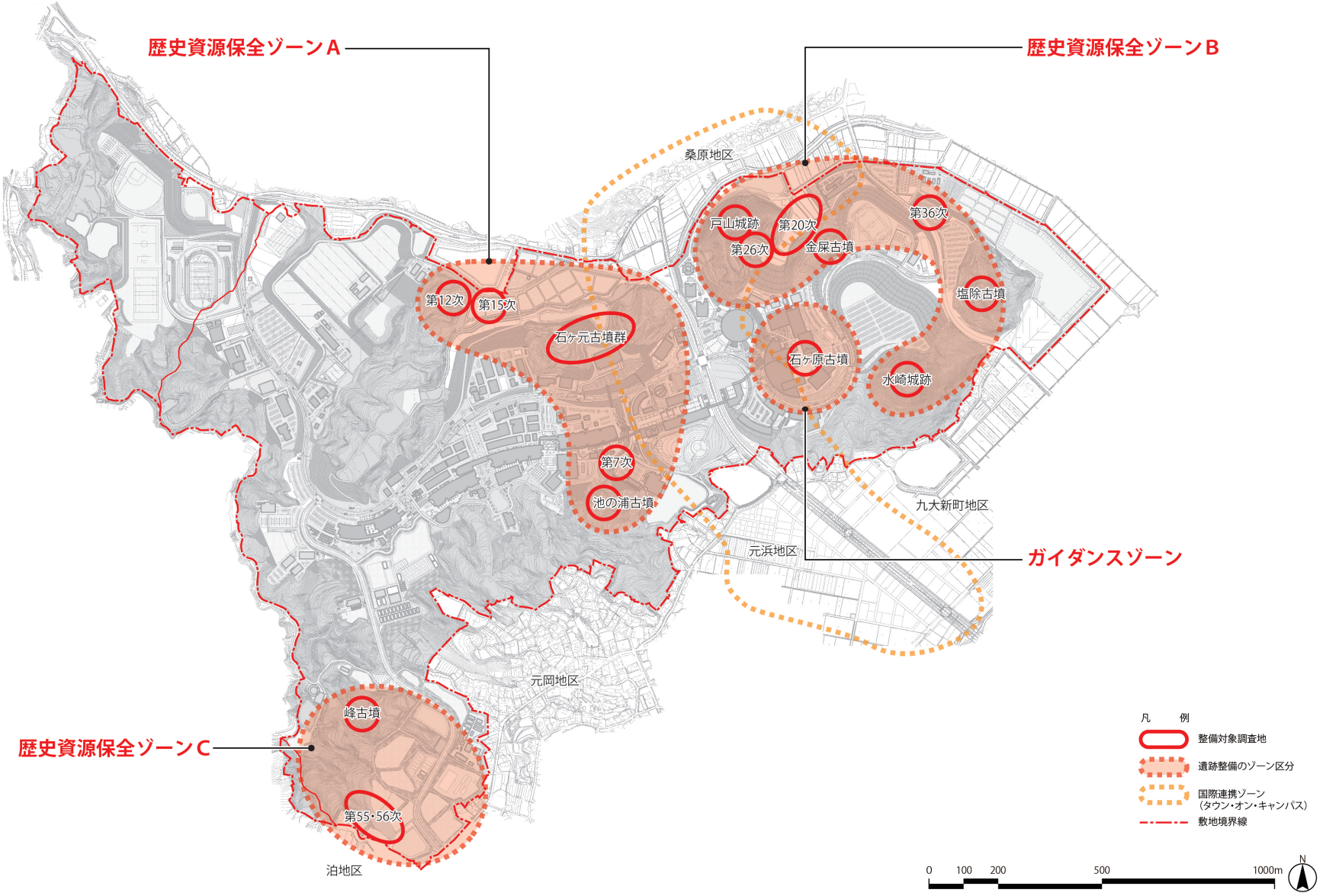
（３）歴史資源保全ゾーンＣ

本ゾーンは、伊都キャンパス南西部の農場に位置し、第 55・56 次調査地が位置している。福岡市の元岡地区及び糸島市の泊地区に隣接しており、学術的価値が高い G1 号墳（方墳）、G6 号墳（多角形）が所在していることから、今後の整備によって、多くの来訪者が見込まれるゾーンである。さらに、地域住民が気軽に訪れることのできる糸島市側のエントランスとしての整備を図り、遺跡を核とした地域交流の促進を図っていく。

（４）ガイダンスゾーン

石ヶ原古墳が位置していた本ゾーンにおいては、イースト・ゾーンの総合教育研究棟の最上階に設置される展望室を、キャンパス内の遺跡群に対するガイダンス機能を持った施設として整備を図っていく。

来訪者への情報発信と、歴史散策の拠点として位置づけ、遺跡ネットワークのコアとして位置づける。

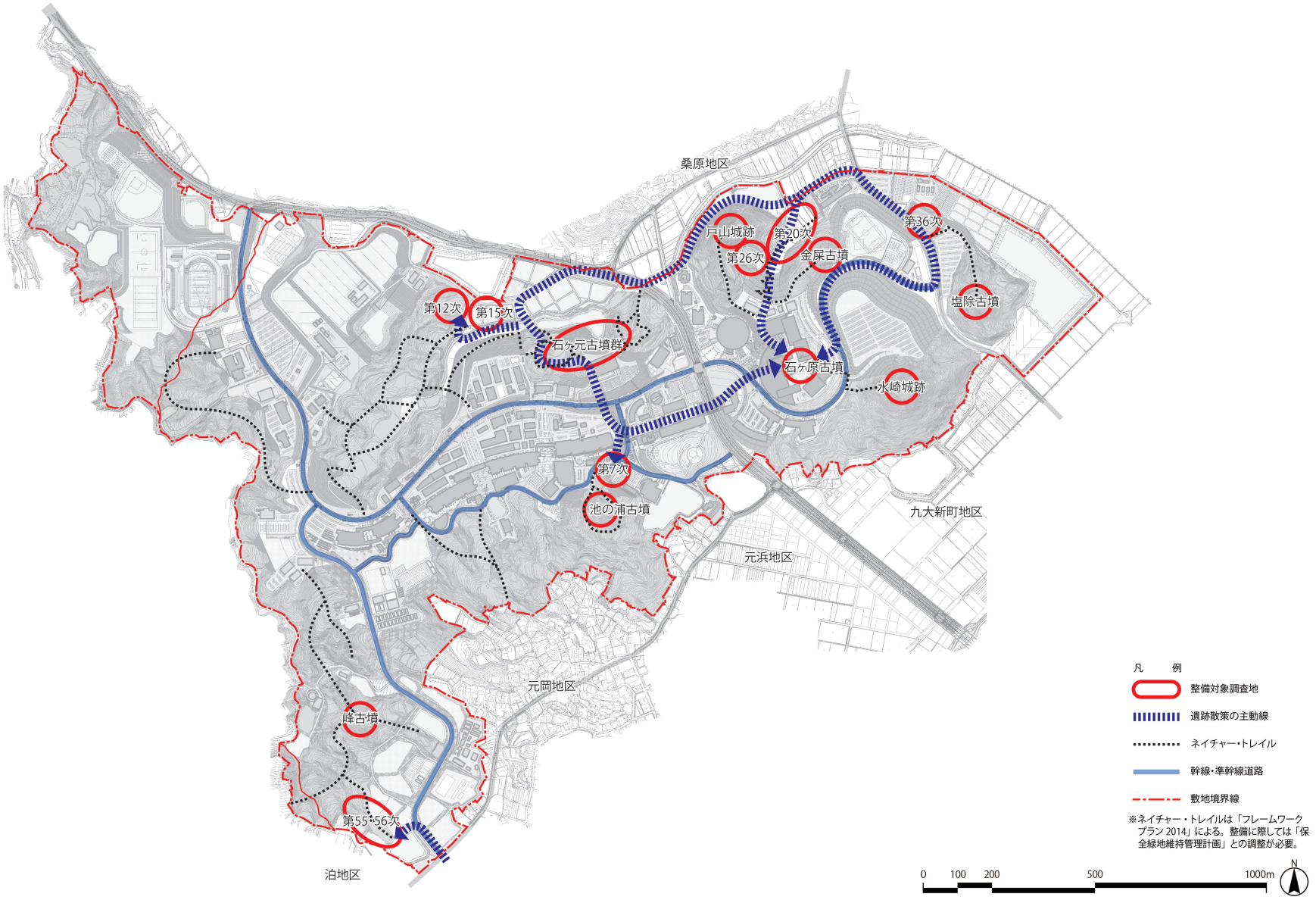

歴史資源保全ゾーンA
歴史資源保全ゾーンB
歴史資源保全ゾーンC
ガイダンスゾーン
桑原地区
戸山城跡
第20次
第36次
第26次
金屍古墳
塩除古墳
第12次
第15次
石ヶ元古墳群
石ヶ原古墳
水崎城跡
第7次
池の浦古墳
九大新町地区
元浜地区
元岡地区
峰古墳
第55・56次
泊地区
凡　例
整備対象調査地
遺跡整備のゾーン区分
国際連携ゾーン
（タウン・オン・キャンパス）
敷地境界線
0
100
200
500
1000m
N

４．２　動線計画

伊都キャンパス内における遺跡散策を想定した場合に、イースト・ゾーンの総合教育研究棟の展望室をコアとして、イースト・ゾーンに位置する第 20・26・36 次調査地等を回るルートと、ウエスト・ゾーンの第 7・12・15 次調査地等を回るルートを設定する。

また、第 55・56 次調査地については、前述の展望室を中心とした回遊動線から距離があるため、駐車スペースの確保による個別活用を想定する。

さらに、「保全緑地維持管理計画」で位置づけられた管理道路・歩道とのネットワーク化を見据え、将来的には石ヶ元古墳群や中世山城などの遺跡を包括的に巡るルートの確立を目指していくものとする。


桑原地区
戸山城跡
第20次
第26次
金屎古墳
第36次
塩除古墳
第12次
第15次
石ヶ元古墳群
石ヶ原古墳
水崎城跡
第7次
池の浦古墳
九大新町地区
元浜地区
元岡地区
峰古墳
第55・56次
泊地区
凡　例
整備対象調査地
遺跡散策の主動線
ネイチャー・トレイル
幹線・準幹線道路
敷地境界線
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0
100
200
500
1000m
N

４．３　全体整備方針

各遺跡の整備においては、ゾーンごとの特性や遺存状況、さらにはキャンパスとしての土地利用といった点を鑑み、個別に整備内容の検討を行うものとする。

なお、保全緑地内に位置する遺跡の整備及び整備に係る樹木整理については、環境ワーキンググループや緑地管理計画ワーキンググループ等の関連組織との協議に基づき実施検討を行うものとする。

整備の進め方

整備を進める目安として、平成 30 年度の石ヶ原古墳跡展望室のオープンを起点に、以降の整備を「短期」「中期」「長期」の 3 つに区分する。概ね「短期」は石ヶ原古墳跡展望室のオープンから 5 年以内、「中期」は 5 年から 10 年、「長期」は 10 年以上を目安とするが、関連組織との調整や予算の都合によっては整備時期がずれることも想定される。また、整備に際し、対象遺跡における優先順位を定めることも考えられるが、現時点では予算に応じた実施が前提であり、優先順位については、実施計画におけるイニシャルコストやランニングコストの比較を基に具体的な検討を行うものとする。

短期

- イースト・ゾーンの総合教育研究棟の完成と同時に石ヶ原古墳跡展望室をオープンし、ここをキャンパス全体のガイダンス施設として位置づける。
- 対象遺跡へのアクセスルートを確保する。遺跡周囲に、人々が気軽に立ち寄り、日常的な利用ができる空間を確保する。
- 遺跡整備に先行して解説板の設置を進め、遺跡を目的とした来訪者の興味に応えるとともに、学生や地域住民に対し、身近で親しみのある遺跡としての周知を図る。
- 丘陵の頂上部に位置する古墳や山城跡に関しては、眺望スポットとして周囲への眺めを確保する。

中期

- 石ヶ原古墳跡展望室のガイダンス機能の充実を図る。
- 遺構の平面表示や復元を進める。
- 遺跡を通じた交流を促進し、身近で親しみのある遺跡として学内外に周知する。

長期

- 石ヶ原古墳跡展望室において、先端技術を用いた情報提供を行う。

（１）歴史資源保全ゾーンＡ

①第 7 次調査地

内　　容：製鉄跡
整備方針：学生のキャンパスライフと日常的に交わる遺跡展示
整備内容：【短　　期】解説板の設置

②池の浦古墳

内　　容：前方後円墳
整備方針：調査結果が明らかになってから整備を行う
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置

③第 12 次調査地

内　　容：製鉄跡（製鉄炉 27 基）
整備方針：生物多様性保全ゾーンと一体的な教育・研究環境整備
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
　　【中～長期】製鉄炉レプリカ（3 基）・覆屋の設置、ベンチ等の整備

④第 15 次調査地

内　　容：古代～中世水田跡
整備方針：農学部の研究用地（立入り不可）につき、地下に現状保存
整備内容：【短　　期】解説板の設置

⑤石ヶ元古墳群

内　　容：円墳（現状保存 18 基、記録保存 14 基）
整備方針：墳丘の復元とアクセスルートの整備
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
　　【中～長期】墳丘の復元と張芝による保護

（２）歴史資源保全ゾーンＢ

①第 20 次調査地

内　　容：掘立柱建物等、古代役所跡を示唆する遺構及び遺物
整備方針：タウン・オン・キャンパスの交流拠点として、多様な利活用を想定したフレキシブルな空間整備
整備内容：【短　　期】樹木・下草の整理、案内板・解説板の設置

【中　　期】広場・アクセスルートの整備、ベンチや東屋等休憩施設の整備
【長　　期】建物跡・池状遺構の復元整備の検討

②第 26 次調査地

内　　容：古墳時代竪穴住居、古代掘立柱建物
整備方針：隣接する第 20 次調査地との一体的整備
整備内容：【短　　期】樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】建物跡の平面表示の検討

③金屎古墳

内　　容：前方後円墳
整備方針：学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】発掘調査及び遺構整備の検討

④戸山城跡

内　　容：中世山城
整備方針：学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】発掘調査及び遺構整備の検討

⑤第 36 次調査地

内　　容：経塚古墳、中近世墓郡
整備方針：周囲の田園風景と調和した景観整備
整備内容：【短　　期】下草の整理、古墳墳丘の修理、解説板の設置
【中～長期】古墳の復元

⑥塩除古墳

内　　容：前方後円墳
整備方針：学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】発掘調査及び遺構整備の検討

⑦水崎城跡

内　　容：中世山城
整備方針：学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】発掘調査及び遺構整備の検討

（３）歴史資源保全ゾーンＣ

①第 55・56 次調査地

内　　容：Ｇ１号墳及びＧ６号墳を中心とした古墳群
整備方針：有機的関連をもった古墳群としての復元・保存を通じた地域の歴史遺産学習・連携拠点整備
整備内容：【短　　期】樹木・下草の整理、古墳周囲の旧地形の保存整備、解説板の設置、駐車スペースの整備、
【中～長期】Ｇ６ 号墳の周溝と墳丘の復元、Ｇ１ 号墳の墳丘の復元、アクセスルートの整備、ベンチ等休憩施設の整備

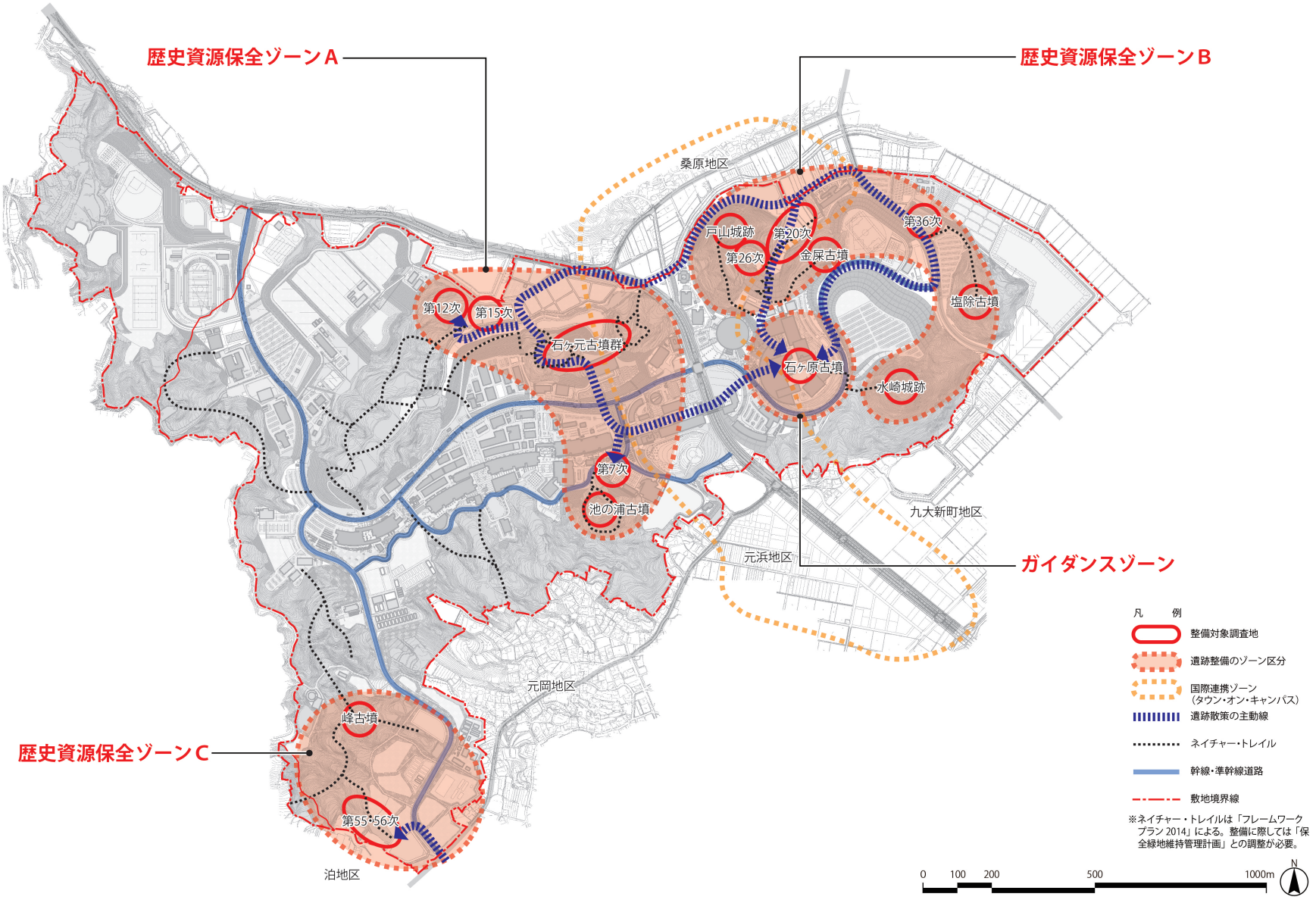
②峰古墳

内　　容：前方後円墳
整備方針：学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする
整備内容：【短　　期】アクセスルートの整備、樹木・下草の整理、解説板の設置
【中～長期】発掘調査及び遺構整備の検討

（４）ガイダンスゾーン

石ヶ原古墳跡展望室

内　　容：前方後円墳
整備方針：眺望を備えたガイダンス施設
整備内容：【短　　期】キャンパス内の遺跡及び石ヶ原古墳の情報を提供する模型やパネルの設置、キャンパス周辺の関連遺跡の情報提供
【中～長期】眺望解説板の設置、ＩＴを活用した調査研究成果の提供


歴史資源保全ゾーンA
歴史資源保全ゾーンB
歴史資源保全ゾーンC
ガイダンスゾーン
桑原地区
戸山城跡
第20次
第26次
金屎古墳
第36次
塩除古墳
第12次
第15次
石ヶ元古墳群
石ヶ原古墳
水崎城跡
第7次
池の浦古墳
九大新町地区
元浜地区
元岡地区
峰古墳
第55・56次
泊地区
凡　例
整備対象調査地
遺跡整備のゾーン区分
国際連携ゾーン
（タウン・オン・キャンパス）
遺跡散策の主動線
ネイチャー・トレイル
幹線・準幹線道路
敷地境界線
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0
100
200
500
1000m
N

古墳の現状保存、修理、復元の考え方

本計画において整備対象としている古墳については、現在の状況や今後の活用を総合的に判断し、現状保存、修理、復元のうちいずれかの手法を用いることとする。

以下にそれぞれの定義を示す。

①現状保存

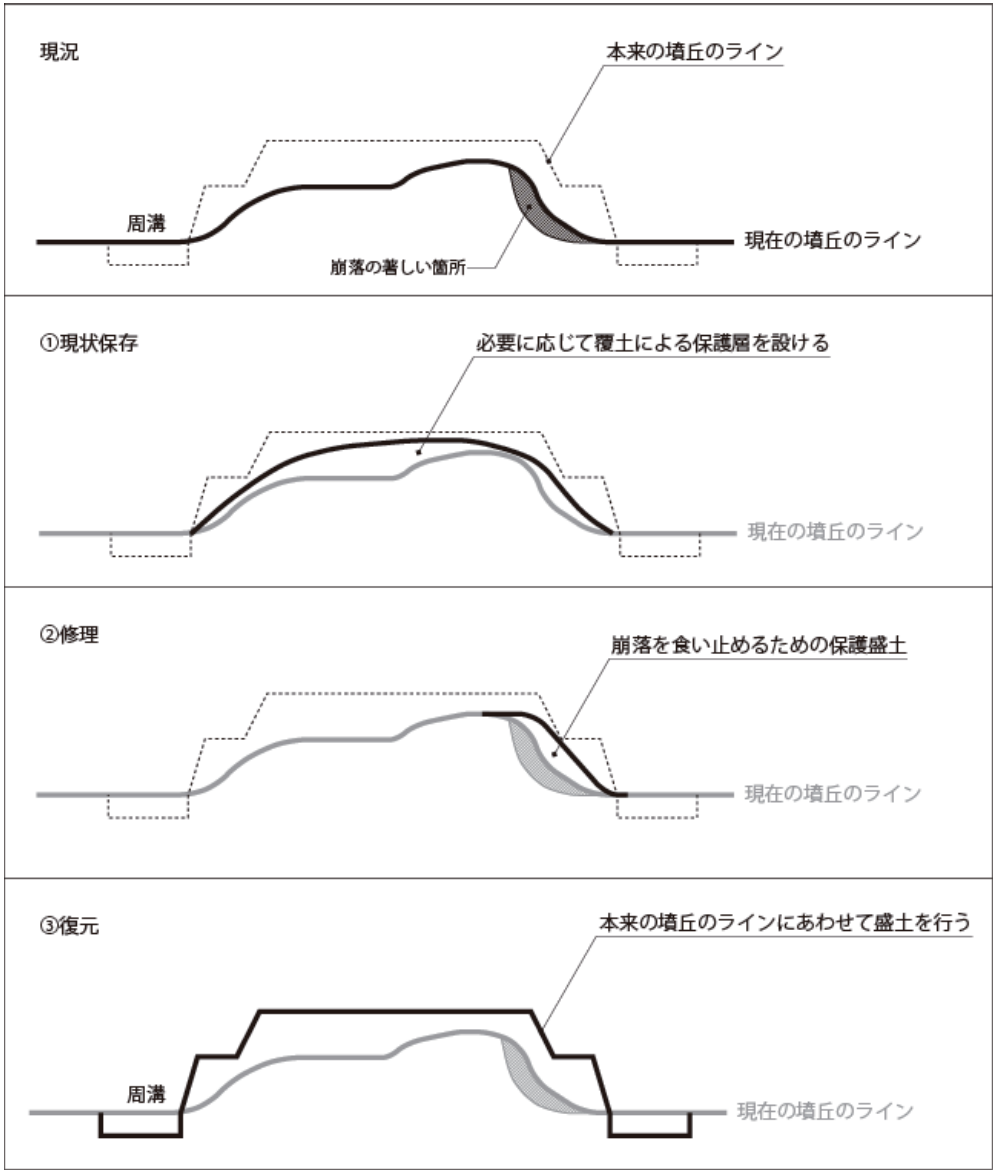
今後の活用の可能性が低いもの、また将来的な活用は残しながらも現時点では保存措置をとることが望ましいものを対象とし、覆土による保護層を設け、遺構面の保存を図る。

②修理

右図現況で示したように、墳丘の一部に著しい崩落等のき損箇所が見られる場合に、その箇所を対象として盛土による保護を講じるものである。整備が長期にわたり、その期間における崩落の進行を未然に防ぐ措置として想定される。

③復元

活用可能性が高い古墳に対して、周溝を含めた本体の墳丘のラインを再現するものである。公開活用の観点から、優先度の高い墳丘を選定し対象とすることが想定される。



４．４　個別整備イメージ

全体整備方針に基づき、対象遺跡の個別整備イメージを示す。

（１）歴史資源保全ゾーンＡ

①第７次調査地・池の浦古墳

短期整備

●眺望スポットの整備

・ウエスト１号館の南側の小広場を活用し、第７次調査地及び池の浦古墳を一望できる眺望スポットを整備する。ベンチを配置し、学生の日常的な利用に対応できる機能を持たせる。

●解説板の設置

・上記小広場に、本遺跡の概説及び発掘調査の状況写真（遺構面写真）、遺構図を重ねた平面図等を表示した解説板を設置する。

●池の浦古墳へのアクセスルート及び眺望スポットの整備

・池の浦古墳への入口に誘導板を設置する。

・古墳外周にアクセスルートを整備し、ネイチャー・トレイルと接続する。

・古墳北側の樹木を整理し、キャンパスを一望するスポットとして整備する。

・池の浦古墳及び眺望についての解説板を設置する。

●池の浦古墳東側及び南側の樹木整理

・学園通り線から古墳の存在が認識できるよう、古墳東側及び南側の樹木を整理する。

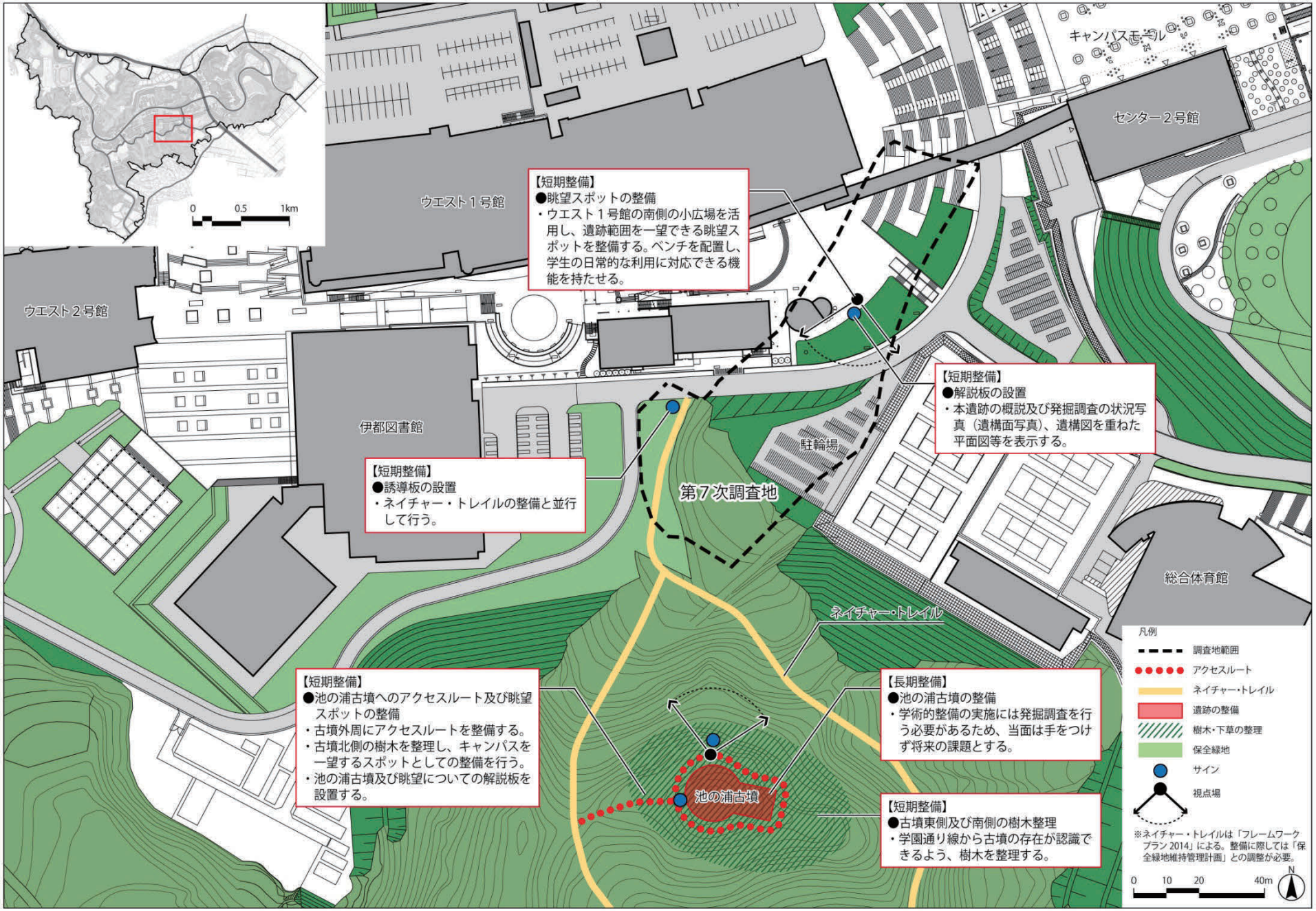
長期整備

●池の浦古墳の整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。



第７次調査地（道路及び駐輪場部分）・池の浦古墳（奥の丘陵）現況


0
0.5
1km
ウエスト１号館
キャンパスモール
センター２号館
ウエスト２号館
伊都図書館
駐輪場
第７次調査地
総合体育館
ネイチャー・トレイル
池の浦古墳
【短期整備】
●眺望スポットの整備
・ウエスト１号館の南側の小広場を活用し、遺跡範囲を一望できる眺望スポットを整備する。ベンチを配置し、学生の日常的な利用に対応できる機能を持たせる。
【短期整備】
●解説板の設置
・本遺跡の概説及び発掘調査の状況写真（遺構面写真）、遺構図を重ねた平面図等を表示する。
【短期整備】
●誘導板の設置
・ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。
【短期整備】
●池の浦古墳へのアクセスルート及び眺望スポットの整備
・古墳外周にアクセスルートを整備する。
・古墳北側の樹木を整理し、キャンパスを一望するスポットとしての整備を行う。
・池の浦古墳及び眺望についての解説板を設置する。
【長期整備】
●池の浦古墳の整備
・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。
【短期整備】
●古墳東側及び南側の樹木整理
・学園通り線から古墳の存在が認識できるよう、樹木を整理する。
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0
10
20
40m
N

②第 12・15 次調査地

短期整備

●遺構周囲の樹木・下草の整理

・遺構周囲の樹木・下草を整理し、下草については年 3 回程度の定期的な草刈りを行う。

●アクセスルートの整備

・第 12 次調査地へのアクセスルートについては、既存の道路及びネイチャー・トレイルに接続させる形で整備を行う。

●製鉄跡（第 12 次調査地）の表示

・遺構の位置に敷石等による表面表示を行う。

●製鉄跡（第 12 次調査地）の解説板の設置

・製鉄跡の解説板には、本遺跡の概説及び当時の製鉄作業の様子がわかる絵図、発掘調査の状況写真（遺構面写真）、製鉄炉の位置を示した平面図等を表示する。

●水田遺構（第 15 次調査地）の解説板の設置

・古代水田遺構の解説板には、本遺跡の概説及び当時の水田風景の想定復元絵図、水田の範囲を示した平面図等を表示する。

中期整備

●製鉄炉レプリカ 3 基の設置

・製鉄炉レプリカ 3 基は、原位置ではなく、遺構近くの平坦な場所に並べて配置する。

・レプリカ表面については紫外線による経年劣化を防ぐため、新たに耐光性塗料を塗布する。

・雨や紫外線からレプリカ本体を保護するため、覆屋を設置する。



第 12 次調査地現況



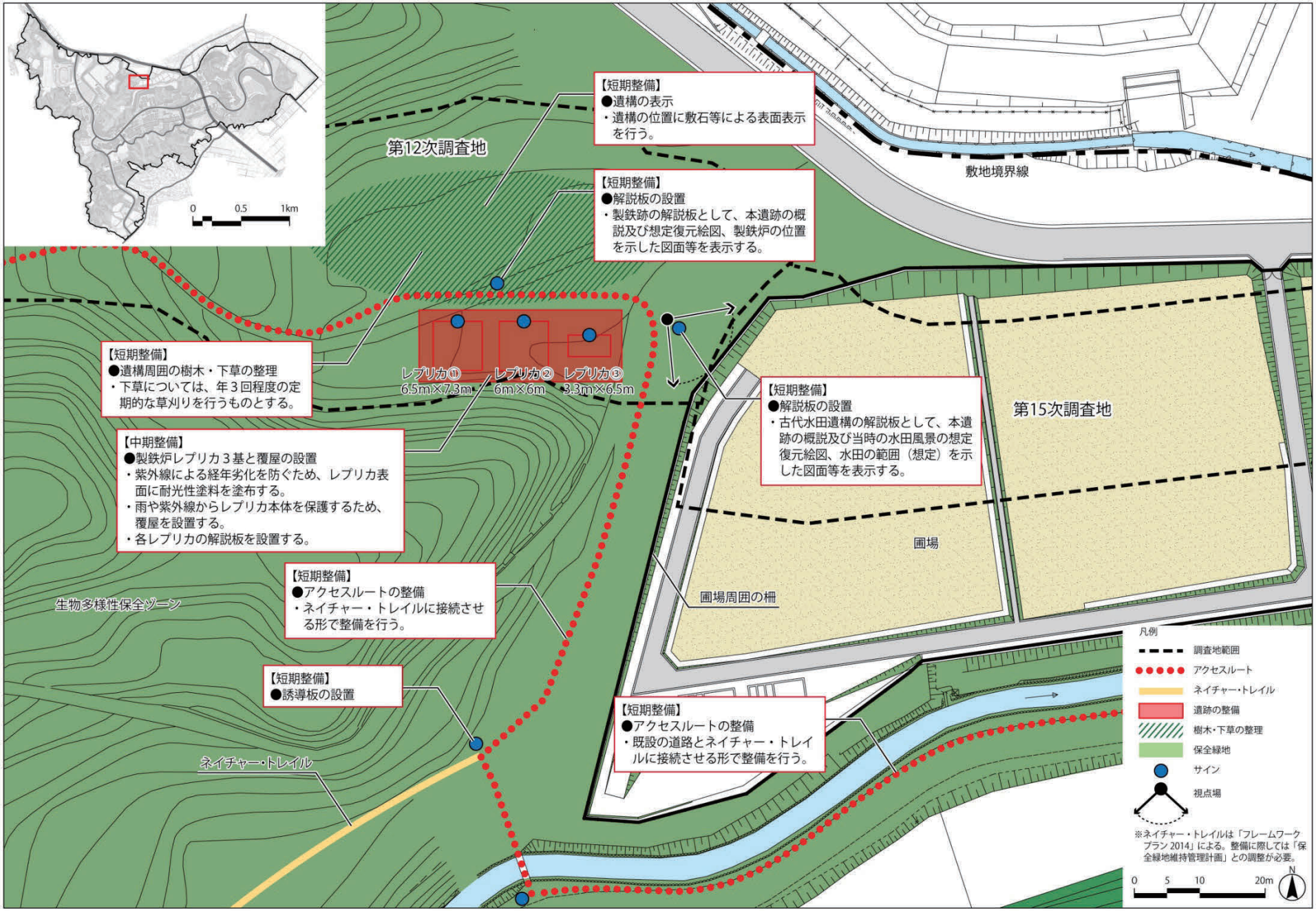
「九州大学新キャンパス保全緑地維持管理計画」によるネイチャー・トレイルのイメージ



既制作の製鉄炉レプリカ



解説板のイメージ


0 0.5 1km
第12次調査地
【短期整備】
●遺構の表示
・遺構の位置に敷石等による表面表示を行う。
【短期整備】
●解説板の設置
・製鉄跡の解説板として、本遺跡の概説及び想定復元絵図、製鉄炉の位置を示した図面等を表示する。
敷地境界線
【短期整備】
●遺構周囲の樹木・下草の整理
・下草については、年３回程度の定期的な草刈りを行うものとする。
レプリカ⑪ 6.5m×7.3m
レプリカ② 6m×6m
レプリカ③ 3.3m×6.5m
【短期整備】
●解説板の設置
・古代水田遺構の解説板として、本遺跡の概説及び当時の水田風景の想定復元絵図、水田の範囲（想定）を示した図面等を表示する。
第15次調査地
【中期整備】
●製鉄炉レプリカ３基と覆屋の設置
・紫外線による経年劣化を防ぐため、レプリカ表面に耐光性塗料を塗布する。
・雨や紫外線からレプリカ本体を保護するため、覆屋を設置する。
・各レプリカの解説板を設置する。
圃場
圃場周囲の柵
【短期整備】
●アクセスルートの整備
・ネイチャー・トレイルに接続させる形で整備を行う。
生物多様性保全ゾーン
【短期整備】
●誘導板の設置
【短期整備】
●アクセスルートの整備
・既設の道路とネイチャー・トレイルに接続させる形で整備を行う。
ネイチャー・トレイル
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0 5 10 20m
N

③石ヶ元古墳群

短期整備

●樹木・下草の整理

・古墳群が見通せる程度に整理する。

●アクセスルートの整備

・第 12・15 次調査地から当該エリアへのアクセスを可能とするルートを新たに整備する。整備時期は、ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。

●誘導板の設置

・ネイチャー・トレイルの各入口に誘導板を設置する。整備時期は、ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。

●解説板の設置

・本古墳群の概説及び想定復元絵図等を表示する。

中期整備

●古墳の復元

・現状保存され、すでに土盛りがされている円墳 18 基について、復元整備を行う。形がいびつなものについては修理を行う。

・復元した古墳について、表層部に張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。

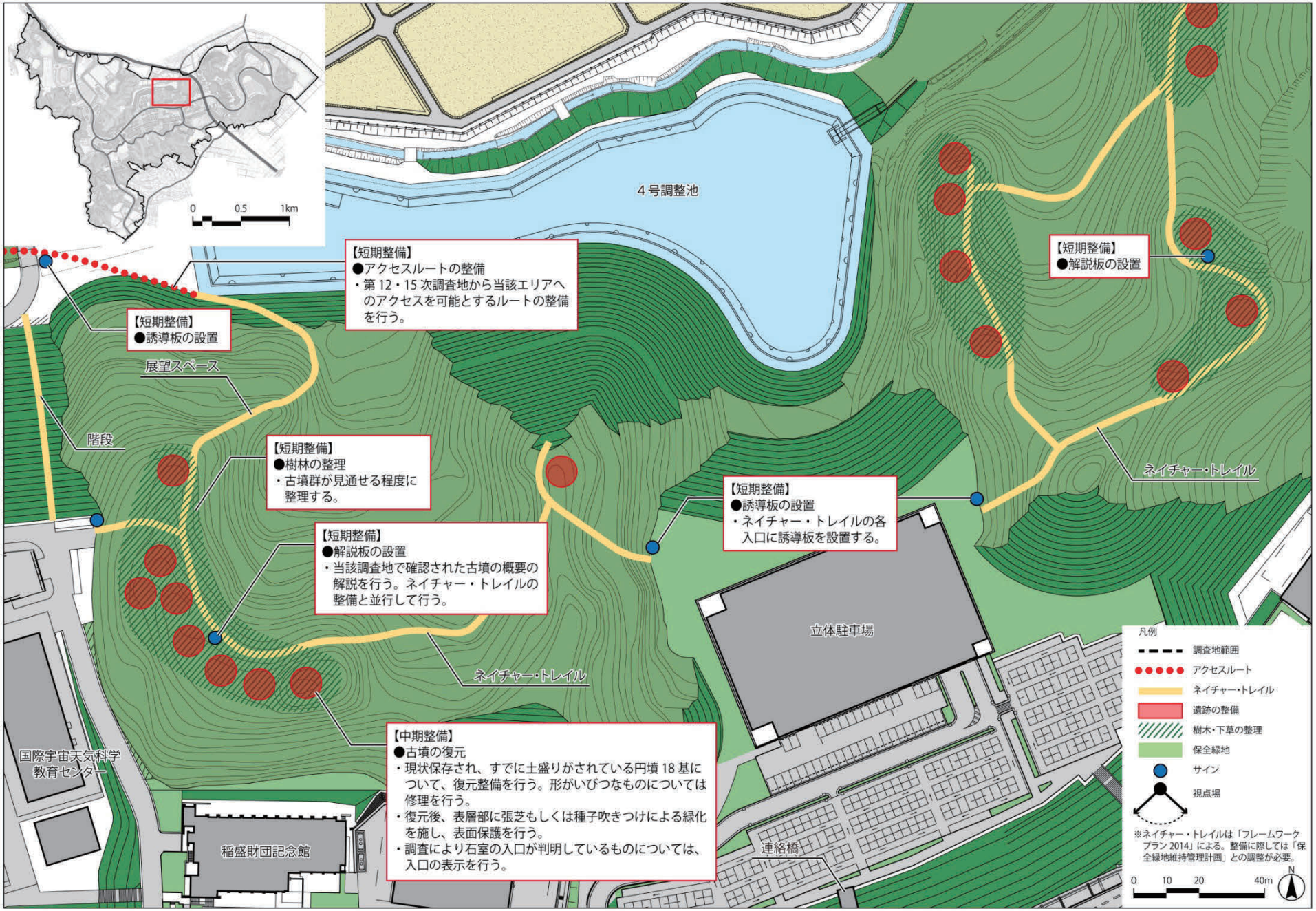
・調査により石室の入口が判明しているものについては、入口の表示を行う。



石ヶ元古墳群が位置する丘陵現況



古墳群の整備イメージ


0
0.5
1km
4号調整池
【短期整備】
●アクセスルートの整備
・第12・15次調査地から当該エリアへのアクセスを可能とするルートの整備を行う。
【短期整備】
●解説板の設置
【短期整備】
●誘導板の設置
展望スペース
階段
【短期整備】
●樹林の整理
・古墳群が見通せる程度に整理する。
【短期整備】
●解説板の設置
・当該調査地で確認された古墳の概要の解説を行う。ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。
【短期整備】
●誘導板の設置
・ネイチャー・トレイルの各入口に誘導板を設置する。
ネイチャー・トレイル
ネイチャー・トレイル
立体駐車場
【中期整備】
●古墳の復元
・現状保存され、すでに土盛りがされている円墳18基について、復元整備を行う。形がいびつなものについては修理を行う。
・復元後、表層部に張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。
・調査により石室の入口が判明しているものについては、入口の表示を行う。
国際宇宙天気科学教育センター
稲盛財団記念館
連絡橋
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0
10
20
40m
N

（２）歴史資源保全ゾーンＢ

ゾーン全体

●アクセスルートの整備

・短期～中期においては、「フレームワークプラン」に位置づけられたネイチャー・トレイルを介して、イースト・ゾーンと第 20 次調査地の移動や、金屎古墳及び戸山城跡へのアクセスを行うものとし、不足する箇所を補う形で新たな歩道を整備する。

①第 20 次調査地

短期整備

●下草の整理

・広場整備のため、下草の整理を行う。

●広場の整備

・短期において、広場としての活用を行うため、遺構表示等は行わず、保護層を設けた上で、張芝整備を行う。維持管理として、年間 3 回程度の芝刈りを行う。

●広場のルート整備

・ネイチャー・トレイルに接続させる形で整備を行う。

●案内板・解説板の設置

・キャンパス境界付近にキャンパス内の遺跡分布を表示した案内板を設置する。

・本遺跡の概説及び発掘調査の状況写真（遺構面写真）を表示した解説板を設置する。



広場のルート整備イメージ



掘立柱建物跡の整備イメージ

長期整備

●掘立柱建物跡の復元

・広場機能を維持する観点から、平面表示、もしくは短期整備において設置する解説板による遺構面の解説などにとどめる。

・ただし、調査区北側の確認調査の進捗により、官衙遺跡としての性格が明確になった場合には、復元を含めた整備についての検討を行うものとする。

●池状遺構の復元

・広場機能を維持する観点から、平面表示、もしくは短期整備において設置する解説板による遺構面の解説などにとどめる。

・ただし、掘立柱建物跡と同様に、官衙遺跡としての性格が明確になった場合には、復元を含めた整備についての検討を行うものとする。

②第 26 次調査地

短期整備

●現状保存の上、解説板を設置

・第 26 次においては、古墳時代の竪穴住居跡、古代の掘立柱建物・伏焼土濮・石組状遺構等、複数の時代にわたる遺構が確認されているが、傾斜地でありかつ保全緑地内に所在することから、現状保存を基本とする。

・短期整備において解説板を設置する。

③金屎古墳

短期整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とし、アクセスルートの整備及び解説板の設置にとどめる。

④戸山城跡

短期整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とし、アクセスルートの整備及び解説板の設置にとどめる。


2号調整池
桑原地区
敷地境界線
伊都協奏館
（学生寄宿舎）
【短期整備】
●広場のルート整備
・ネイチャー・トレイルに接続させる形で整備を行う。
【短期整備】
●案内板の設置
・キャンパス内の遺跡分布を表示する。
【短期整備】
●解説板の設置
・本遺跡の概説及び発掘調査の状況写真（遺構面写真）を表示する。
第20次調査地
【短期整備】
●広場の整備
・短期において、第 20 次調査地は広場としての活用を行うため遺構表示等は行わない。
・保護層を設け、広場としての利用を想定した張芝整備を行う。
戸山城跡
【短期整備】
●解説板の設置
・アクセスルートの整備と並行して行う。
【長期整備】
●掘立柱建物跡の表示
・広場機能を維持する観点から、平面表示による復元を基本とする。
・ただし、調査区北側の確認調査の進捗により、官衙遺跡としての性格が明確になった場合には、新たに復元を含めた整備についての検討を行うものとする。
第26次調査地
金屎古墳
【短期整備】
●解説板の設置
・ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。
ネイチャー・トレイル
●現状保存
・古墳時代の竪穴住居跡、古代の掘立柱建物・伏焼土壙・石組状遺構等、複数の時代にわたる遺構が確認されているが、傾斜地でありかつ保全緑地内に所在することから、現状保存を基本とし、解説板による解説を行う。
【長期整備】
●池状遺構の表示
・広場機能を維持する観点から、平面表示、もしくは短期整備において設置する解説板による遺構面の解説などにとどめる。
・ただし、掘立柱建物跡と同様に、官衙遺跡としての性格が明確になった場合には、新たに復元を含めた整備についての検討を行うものとする。
●イースト・ゾーン間のアクセス
・ネイチャー・トレイルの整備において、法面上にスロープを整備し、伊都協奏館とイースト・ゾーン間のアクセス性の向上が計画されている。
誘導板
誘導板
0 0.5 1km
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0 10 20 50m
N

⑤第 36 次調査地

短期整備

●下草の整理

・すでに防草シートが施されているが、必要に応じて草刈りを行い、墳丘の顕在化を図る。

●墳丘の修理

・専門的な視点から調査・診断を行い、損傷箇所の計画的な修理を行う。

●誘導板の設置

・隣接駐車場寄りに誘導板を設置する。

●解説板の設置

・解説版には、本遺跡の概説及び古墳築造時の入海の風景の想定絵図を表示する。

●駐車スペースの確保

・本遺跡を起点として散策を行う来訪者のため、隣接する駐車場に駐車スペースを確保する。

長期整備

●古墳の復元

・古墳の周溝・葺石も含めた復元整備を行う。

●墳丘上へのアクセス階段の設置

・階段を設置し、墳丘上へのアクセスを可能とするとともに、踏圧によるき損防止を図る。



葺石も含めた復元整備イメージ



墳丘上へのアクセス階段の整備イメージ

⑥塩除古墳

短期整備

●アクセスルートの整備

・比較的傾斜が緩やかな古墳北側の尾根道に歩道を整備する。

●解説板の設置

・歩道の整備と並行して、本遺跡の概説を表示する。

長期整備

●遺跡の整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。

⑦水崎城跡

短期整備

●樹木・下草の整理

・頂上部からの眺望が効くことが、本来の山城の機能から見ても、本整備地の展望台的位置から見ても必要であるため、可能な範囲で整理する。

●アクセスルートの整備

・山頂から西に延びる尾根上にネイチャー・トレイルを設け、イースト・ゾーン内の道路につなげる。このルートは直線的で急峻であるが、他のルートに比べ登頂可能であり、イースト・ゾーンから最短のコースである。

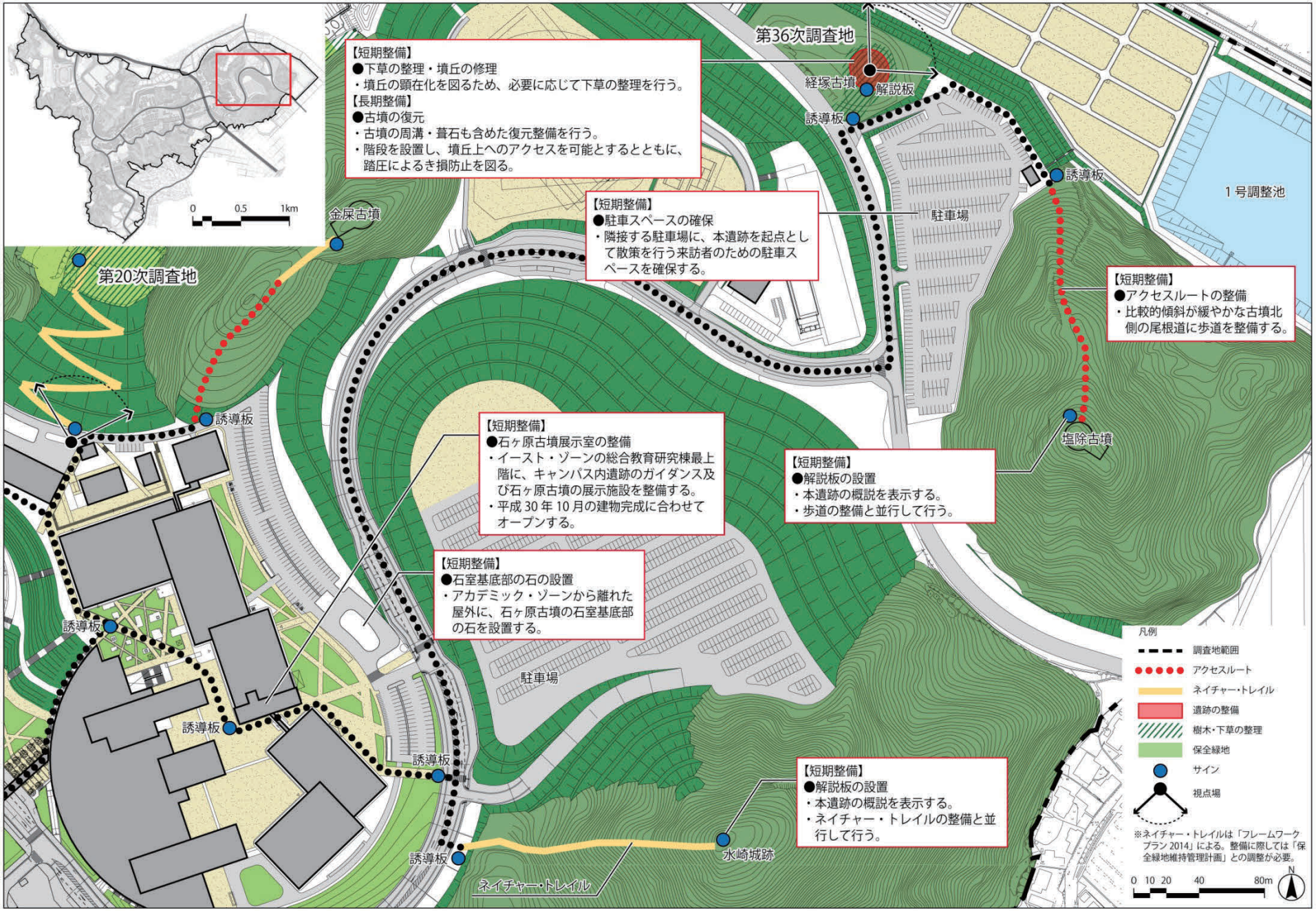
●解説板の設置

・ネイチャー・トレイルの整備と並行して、本遺跡の概説を表示する。

長期整備

●遺跡の整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。


0 0.5 1km
【短期整備】
●下草の整理・墳丘の修理
・墳丘の顕在化を図るため、必要に応じて下草の整理を行う。
【長期整備】
●古墳の復元
・古墳の周溝・葺石も含めた復元整備を行う。
・階段を設置し、墳丘上へのアクセスを可能とするとともに、踏圧によるき損防止を図る。
第36次調査地
経塚古墳
解説板
誘導板
【短期整備】
●駐車スペースの確保
・隣接する駐車場に、本遺跡を起点として散策を行う来訪者のための駐車スペースを確保する。
駐車場
誘導板
1号調整池
金屎古墳
第20次調査地
【短期整備】
●アクセスルートの整備
・比較的傾斜が緩やかな古墳北側の尾根道に歩道を整備する。
誘導板
【短期整備】
●石ヶ原古墳展示室の整備
・イースト・ゾーンの総合教育研究棟最上階に、キャンパス内遺跡のガイダンス及び石ヶ原古墳の展示施設を整備する。
・平成30年10月の建物完成に合わせてオープンする。
塩除古墳
【短期整備】
●解説板の設置
・本遺跡の概説を表示する。
・歩道の整備と並行して行う。
【短期整備】
●石室基底部の石の設置
・アカデミック・ゾーンから離れた屋外に、石ヶ原古墳の石室基底部の石を設置する。
誘導板
誘導板
駐車場
誘導板
誘導板
【短期整備】
●解説板の設置
・本遺跡の概説を表示する。
・ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。
水崎城跡
ネイチャー・トレイル
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0 10 20 40 80m
N

（３）歴史資源保全ゾーンＣ

①第 55・56 次調査地

短期整備

●樹木・下草の整理

・墳丘部の顕在化を図るために、墳丘周囲の樹木・下草を整理する。

●元岡地区からのアクセスルートの整備

・元岡地区からのアクセスルートを整備し、調整池側に駐車スペースを確保する。

・アクセスルートを含めた道路については、地域住民が気軽に利用できる散策コースとしての活用を想定したものとする。（フリーアクセスとするかについては防犯上の観点からの検討が必要）

●解説板の設置

・当該調査地で確認された古墳の概要及び研究成果に基づく首長墓系譜の解説、並びに大刀をはじめとした出土品の解説を行う。

中期整備

●G1 号墳の復元

・墳丘上半部の復元を行う。

・表層部は張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。

・学術的価値が高い遺跡であり、解説板による遺跡の価値の伝達にあわせて、古墳そのものを体感できる整備を目指していく。

●G6 号墳の復元

・墳丘上半部及び周溝の復元を行う。

・表層部は張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。

・学術的価値が高い遺跡であり、解説板による遺跡の価値の伝達にあわせて、古墳そのものを体感できる整備を目指していく。

●G2・3 号墳の復元

・G1・6 号墳と併せて旧地形の復元を行い、古墳群としての復元整備を目指す。

●アクセスルートの整備

・G6 号墳の復元整備にあわせて、G6 号墳へ至るアクセスルートの整備を行う。



G1 号墳現況



G6 号墳現況



墳丘の復元整備イメージ

②峰古墳

短期整備

●誘導板・解説板の設置

・ネイチャー・トレイルの整備と並行して、本遺跡への誘導板と概説を表示する。

長期整備

●遺跡の整備

・学術的整備の実施には発掘調査を行う必要があるため、当面は手をつけず将来の課題とする。


峰古墳
第55・56次
0 0.5 1km
【中期整備】
●G６号墳（多角形、直径約 15m）
・墳丘上半部及び周溝の復元を行う。
・表層部は張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。
・学術的価値が高い遺跡であり、解説板による遺跡の価値の伝達にあわせて、古墳そのものを体感できる整備を目指していく。
圃場外周のフェンス（H1800）
【中期整備】
●解説板の設置
・当該調査地で確認された古墳の概要及び研究成果に基づく首長墓系譜の解説、並びに出土品の解説を行う。
【中期整備】
●アクセスルートの整備
・G1 号墳及び G6 号墳の復元整備にあわせて、G6 号墳へ至る散策路の整備を行う。
G5号墳
踏査調査済／現状保存
G4号墳
踏査調査済／現状保存
【短期整備】
●樹木・下草の整理
・墳丘部の顕在化を図るために、墳丘周辺部の樹木・下草を整理する。
【中期整備】
●G２・３号墳
・G１・６号墳と併せて旧地形の復元を行い、古墳群としての復元整備を目指す。
【中期整備】
●G１号墳（方墳、一辺約 18m）
・墳丘上半部の復元を行う。
・表層部は張芝もしくは種子吹きつけによる緑化を施し、表面保護を行う。
・学術的価値が高い遺跡であり、解説板による遺跡の価値の伝達にあわせて、古墳そのものを体感できる整備を目指していく。
【短期整備】
●解説板の設置
・ネイチャー・トレイルの整備と並行して行う。
峰古墳
誘導板
ネイチャートレイル
0 10 20 40 80m N
圃場（果樹）
圃場（桑畑）
圃場
圃場（果樹）
【短期整備】
●アクセスルートと駐車スペースの整備
・元岡地区からのアクセスルートを整備し、調整池側に駐車スペースを確保する。
・アクセスルートを含めた道路については、地域住民が気軽に利用できる散策コースとしての活用を想定したものとする。
【短期整備】
●解説板の設置
・当該調査地で確認された古墳の概要及び研究成果に基づく首長墓系譜の解説、並びに出土品の解説を行う。
８号調整池
敷地境界線
泊地区
元岡地区
福岡市
糸島市
凡例
調査地範囲
アクセスルート
ネイチャー・トレイル
遺跡の整備
樹木・下草の整理
保全緑地
サイン
視点場
※ネイチャー・トレイルは「フレームワークプラン 2014」による。整備に際しては「保全緑地維持管理計画」との調整が必要。
0 10 20 40m N

（４）ガイダンスゾーン

石ヶ原古墳跡展望室

短期整備

●展望室の整備

・伊都キャンパス内の遺跡及び石ヶ原古墳の情報を提供する模型・パネルを配置する。

・眺望解説板を設置し、眺望を活かした展示・解説を行う。

・福岡市や糸島市に所在する関連史跡の情報提供を行う。

●石室基底部の石の設置

・保存されている石室基底部の石については、アカデミックゾーンから離れた位置での設置を検討する。

中～長期

●ＩＴによる情報提供

・AR や VR を用いたデジタルコンテンツの導入を視野に入れながら、学内における映像・グラフィックの先端研究との連携によって、より先進的なガイダンス機能の構築を目指すとともに、遺跡情報とキャンパス情報が融合した情報提供を図る。

※ＡＲとは Augmented Reality（拡張現実）の略で、ありのままに知覚される情報に、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のこと。近年スマートフォン等のタブレット端末を通して見た風景上に、その場所に関する情報が重ねて表示される試み等が実践されている。

※石ヶ原古墳跡展望室については「石ヶ原古墳跡展望室における展示計画」において詳細を示す。



イースト・ゾーンの総合教育研究棟最上部に位置する展望室（図の中央）



眺望を活かした展示・解説のイメージ



石ヶ原古墳模型の展示イメージ



ＡＲの活用例

４．５　活用の展開

伊都キャンパスに所在する遺跡群や出土遺物等の歴史文化資源は、適切に保存・公開し、多くの来訪者や本学学生の理解を高め、興味を促進させることが、活用を考える上での前提条件になると考えられる。

活用においては、これらの歴史文化資源が有する歴史性とその価値を学び実感する空間としての整備を前提としながら、本学学生の教育・研究の素材として、また日常的なレクリエーション等への活用、さらには地域との交流拠点など多岐にわたる活用プログラムを展開していくことで、利用者の多様な活用の場面の創出を目指していくこととする。

（１）継続的な整備状況の公開及び情報発信

伊都キャンパスは、文系施設の移転を控え、現在大きな変化の過程にある。

一方で遺跡群の整備については、長い時間の中で長期的な展望を描きながら取り組むことが必要であり、こうした時間経過に伴う整備状況を発信していくことは、来訪者や本学学生の遺跡に対する興味を向上させるためには欠かすことのできない視点であり、整備によって変化していくキャンパスの風景も、一つのコンテンツとして見立てていくことが必要である。

（２）最先端の情報技術を活用したコンテンツの導入検討

本計画において整備検討対象とした遺跡群以外にも、中世山城をはじめとした遺跡、さらにはキャンパス造成により記録保存とされた遺跡等があり、その全容を知るためには、現地での整備以外にもきめ細やかな情報提供によって補完していく必要がある。

こうした遺跡群の全容を伝える手段としては、国内各地の史跡において導入が見られる AR や VR を用いたデジタルコンテンツの導入を視野に入れながら、学内における映像・グラフィックの先端研究との連携によって、より先進的なガイダンス機能の構築を目指していく。

（３）歴史文化を知り・学ぶためのイベントや学習プログラムの企画・実施

来訪者や本学学生の、伊都キャンパス内における遺跡群に対する興味・理解を継続させるとともに、地域に開かれたキャンパスを実現していくためにも、遺跡に関連するイベントや学習プログラムを企画・実施していくものとする。

例）伊都キャンパス内遺跡に関するシンポジウムの開催
　　歴史探訪ガイドツアー
　　伊都キャンパス内遺跡フォトコンテスト
　　学生アートと遺跡のある風景

（４）国際交流や地域交流をテーマとした多様なイベントの実施

第 20 次調査地については、伊都協奏館に隣接しており、かつ桑原地区との結節点でもあることから、本学学生、留学生、地域住民が日常的に交流できるイベントを開催するなど、新しい交流の舞台としての活用が求められており、暫定的な広場としての整備を図っていくものとする。

４．６　管理運営の展開

（１）保全緑地の管理運営と連携した体制の構築

九州大学伊都キャンパス文化財整備基本計画における対象遺跡の大部分は保全緑地に所在しているため、「保全緑地維持管理計画」で示されている管理運営の方向性と照らし合わせながら、遺跡の管理運営を検討していく必要がある。

「保全緑地維持管理計画」では、保全緑地を管理運営する組織の設置が必要であると記されており、組織の役割として、保全緑地での①教育・研究・社会貢献利用、②市民・学生のボランティア活動、③活動や取組みのＰＲに関する調整・支援が挙げられている。

遺跡の利活用に関しても同様の教育・研究利用やボランティア活動が想定されることから、保全緑地との連携を図り、一体的な管理運営を視野に入れ検討を進めることが重要である。

そこで、将来的には緑地維持管理の体制の中で、遺跡管理・運営に係るワーキンググループを編成し、より実行性のある遺跡の保全・活用を展開していくことを目指すものとする。

（２）教育・研究プログラムと連動した維持管理の仕組みづくり

遺跡整備の計画段階や整備実施段階から教育・研究プログラムとの連動を図ることにより、より多くの学生・研究者の参画による維持管理の仕組みの強化を図っていくことが望ましい。

特に、教育プログラムに関しては、環境ワーキンググループや緑地管理計画ワーキンググループ等と連携し、伊都キャンパスの自然資源及び歴史資源を教材としたプログラムを提供することで、学生の興味を向上させ、体制への参画を促進させたい。

さらに、学内におけるイベントやサークル等の活動の中で、遺跡を多面的に活用する機会をつくり、学生や研究者が遺跡に関わる機会を創出することも、将来的な体制構築には効果があると考えられる。

（３）地域や行政との協働に基づく管理運営体制の構築

伊都キャンパス周辺の福岡市や糸島市において、既に活動している遺跡関連のボランティア団体やＮＰＯとの情報共有や連携を進め、遺跡を介した広域のネットワークの構築を図ることにより、管理運営体制の強化を図っていく。

こうした既存の関係団体との協力体制のもとで、より地域住民や福岡市民、糸島市民が伊都キャンパス内の遺跡群に触れる機会を創出しうる運営や活用プログラムを展開していく。

こうした両市市民を巻き込んだネットワークの形成は、遺跡群の活用における参加者を増やすという一次的な効果に加え、地域と連携するという本学の姿勢を、広く PR していくことにつながるという効果も期待できる。

また、地域、両市との連携は、地域住民や市民にとっても、自らのふるさとにおける歴史文化を学ぶ上での貴重な機会を生むことにつながり、ひいては地域に対する愛着の醸成、そしてこれからの未来において、九州大学伊都キャンパスとともに歩み始める新しい歴史形成にとって大きな価値を生み出すことが期待できる。

５．実現に向けた課題の整理

九州大学伊都キャンパス文化財整備基本計画の実現には、これまで検討してきた内容を踏まえ、学内外の関係機関との調整を行うとともに、実施計画において具体的検討を進める必要がある。これらの検討とその先の整備実施までには、長い年月と費用を要するため、短期・中期・長期ごとの段階的な目標像を定め、時間の経過にともなって変化していく様々な状況に柔軟に対応しながら、事業を進めていくことが重要となる。

今後の諸計画において、引き続き検討を要する課題は以下のように整理される。

（１）遺跡群としての歴史的位置付けと価値の明確化

本計画では、福岡市教育委員会の報告書及び学内の研究論文等の調査・研究結果をもとに、全体の整備方針、また個別整備の方針を示した。

今後、本計画における対象遺跡をはじめ、記録保存となった遺跡も含めた“遺跡群”としての歴史的位置付けの中で、各遺跡の有する価値を明らかにしていくことが求められる。

そのためには、九州大学が主体となりながら、福岡市や糸島市等の周辺自治体との協力のもとに本遺跡群の歴史的位置付けをとりまとめ、遺跡群及び各遺跡の有する価値、いわば伊都キャンパスの特長を、学内外に適切に伝達していくための具体的整備と活用プログラムの構築を行っていく必要がある。

（２）保全・活用のための維持管理計画の策定

遺跡の整備後において、保全・活用を確実に推進するためには、適切な維持管理が不可欠である。整備後の維持管理としては、①遺構の展示に係る維持管理、②遺跡周囲の維持管理、③アクセスルートの維持管理が挙げられる。

遺構の展示に係る維持管理については、経年劣化に対する定期的なメンテナンスに加え、き損が生じた際の緊急修理等が必要となる。

遺跡周囲の維持管理については、短期整備において樹木・下草を整理し、遺跡の顕在化を行った上で、その後も年間を通じて適切な維持管理が必要となる。

また、対象遺跡はキャンパス中心部から離れたところに位置するものが多いことから、遺跡にアクセスするための園路が不可欠である。そのため、遺跡周囲だけでなく、園路沿いの樹木・下草についても定期的な維持管理を行い、見学者の安全を確保する必要がある。

さらに、園路舗装については、踏圧による劣化により、5～10 年程度のスパンでメンテナンスが必要となることが予想される。

以上を踏まえ、ランニングコストの観点からも十分な検討を行い、持続的に維持管理を行うことができる計画と体制を検討する必要がある。

（３）活用にむけた協働の推進

本計画では、伊都キャンパスを対象とした整備について基本的な方向性を定めたものであるが、伊都キャンパスの遺跡群は、キャンパス外に所在する多くの遺跡との関係性の中で語られる側面があり、今後、糸島地域全体の中での広域的な遺跡ネットワークの考えに基づいた活用の方向性を検討する必要がある。

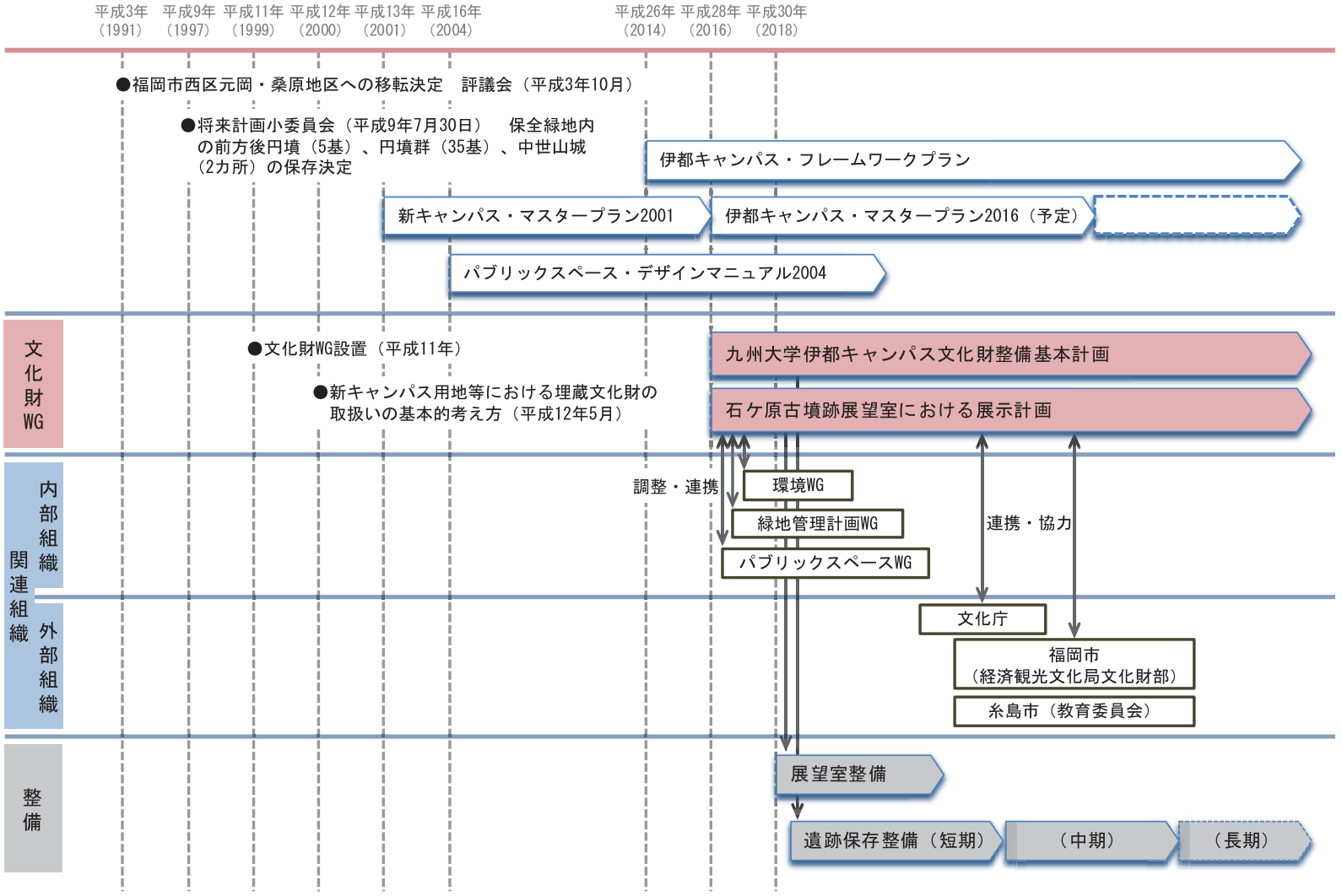
そのためには、福岡市や糸島市が進める遺跡の整備との連携を図りながら、この地域の持つ歴史の固有性を広域な視点で捉えていくことで、地域を理解していかなければならない。

さらには、アジアに視点を広げた場合に、大学キャンパスに所在する遺跡群という特性を活かした研究センターの整備等を視野に入れた長期的観点に基づく活用の方向性を見定めていくものとする。

そして、なによりも、この地域に住む多くの地域住民にとって、これらの遺跡群を介した大学との新しい地域連携のあり方を構築しながら、交流プログラムや整備活用・管理への参画を呼びかけていくことを目指すことが望ましい。

6．整備に向けたロードマップ

最後に、本計画の整備に向けたロードマップを示す。本学の関連計画との整合や、学内外の関係組織との調整・連携を図りながら、平成 30 年度の石ヶ原古墳跡展望室の整備完了とそれに続く短期の整備に取り組んでいく。中期とその先の長期については、キャンパス全体の整備状況、また周辺関連遺跡との連携等により、整備内容や時期の見直しも考えられるが、継続した取り組みと働きかけを行っていく。



議事要旨

（１）文化財ワーキンググループ議事要旨（平成 27 年度　第１回）

日　時：平成 27 年５月 15 日（金）15：00～15：40
場　所：本部第一会議室（箱崎・本部第１庁舎２Ｆ）
出席者：岩永ＷＧ長、田尻委員、堀委員、玉泉委員、鶴崎委員、江島委員、
　　村久木委員、森委員、三島委員、山口委員、山口第三係長（村松委員代理）
列席者：新キャンパス計画推進室　坂井教授
　　施設部　中村補佐
　　伊都共通事務部　阿比留補佐、二又調査役、才野係長
　　(株)エスティ環境設計研究所　深川、鳥越
欠席者：清水委員、折田委員、南委員

Ⅰ．報　告

１．委員の交代について

岩永ＷＧ長から、平成 27 年 4 月 1 日付け文化財ＷＧ委員の交代について報告があった。

Ⅱ．議　題

１．(仮称）九州大学伊都キャンパス内遺跡保存整備基本構想(案)の策定について

岩永ＷＧ長から、伊都キャンパスの統合移転事業に伴う造成工事が、平成 27 年度で概ね完了予定である。このことから、伊都キャンパス内において所在が確認された遺跡群について、保存整理の理念、基本方針及び整備の方向性を検討し、伊都キャンパス内の遺跡保存整備基本構想を策定する旨の報告があった。引き続き、資料 2 に基づき、同基本構想(案)の策定案について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・コアチームメンバー欄の備考には担当が割り振られているが、各メンバーの専門を記しているだけであり、各メンバーが自分の担当だけを検討するのではなく、基本的には全体で協議しながら基本構想(案)をまとめていく。
・この基本構想はいつまでに策定するのか。
　⇒平成 27 年度内を予定している。
　⇒但し、整備時期については、予算の目処は立っていないことから、同基本構想(案)が策定されたのち、全学の委員会等へ、予算要求を行うこととなる。
・「2. 同基本構想(案)の策定内容」の①のところで、上位関連計画については学内の計画が対象となるのか。それとも、古墳となると文化圏が広域にわたると思われるので、周辺や関連自治体等と関連する計画も対象となるのか。
　⇒当面は伊都キャンパスの計画を上位関連計画として位置づける。また、自治体等とは無関係ではないが、関係自治体が遺跡整備に関する計画を有していないと思われる。
・「2. 同基本構想(案)の策定内容」の③のところで、記載されている「範囲」と「ゾーン」の違いは何か。
　⇒特にそれぞれの言葉を使い分けているわけではないが、整備対象となる「範囲」とはゾーン毎で、例えば「ここは公開活用する範囲」、「ここは人を入れない範囲」といったことを定めている。
・「2. 同基本構想(案)の策定内容」の③のところで、利用者の想定としては学生のみなのか。市民の利用も想定してもいいと思われるが。
　⇒学生だけでなく、市民や大学への来訪者の利用も想定する必要がある。

次いで、審議の結果、岩永ＷＧ長から、本日提案された意見を踏まえ、伊都キャンパス内の遺構保存整備に関する基本構想を策定することとしたい。また、作成にあたっては、本日お認めいただいたコアチームにおいてその原案を作成することとしたい旨の発言があり、これを決議した。

なお、本件については、6 月 11 日（木）開催予定のキャンパス計画及び施設管理委員会に報告することとしたい旨の発言があり、これを了承した。

Ⅲ．その他

１．石ヶ原古墳の保存方法について

森整備計画課長から、平成 30 年度に完成予定の総合教育研究棟（人文社会科学系）の最上部に、石ヶ原前方後円墳等の遺跡群を紹介する「展望室」を計画している旨の説明があった。また、議題 1.の基本構想(案)作成に併せて、その「展望室」に展示する「模型等」の制作について、文化財ＷＧで検討し、平成 30 年度の建物完成時に「模型等」を設置してほしい旨の説明があった。

引き続き、岩永ＷＧ長から、議題 1.で決議した同基本構想(案)の内容については移転が完了した平成 31 年以降に実現を予定しているが、展示室については、同基本構想(案)のうちの一部を平成 30 年に先取りして実現したい旨の発言があった後、大要以下のよう意見交換が行われた。

・模型の製作には費用が発生してくるので、費用を算出した上で関係委員会に付議することを考えている。
・模型等の作製にあたっては、どのような情報を盛り込むのかなどを検討する必要があると思われる。
・「石ヶ原前方後円墳については、可能な限り現状を保てるように配慮してイースト・ゾーン内の平地に移設・保存し、活用する」とあるが、全ての遺構を移設・保存することは難しいことから、その一部を移設・保存するなど具体的な検討が必要と思われる。

次いで、審議の結果、岩永ＷＧ長から、本日の意見を踏まえ、模型や展示内容等の原案を本ＷＧにおいて作成することとしたい。また、原案作成にあたっては、本日設置を了承したコアチームにおいて作成することとしたい旨の発言がありこれを決議した。

（２）文化財ワーキンググループコアチーム議事要旨（平成 27 年度　第１回）

日　時：平成 27 年６月２日（火）14：30～16：30
場　所：第４会議室（箱崎・本部第２庁舎５Ｆ）
出席者：岩永ＷＧ長、辻田委員、田尻委員、三島委員、森委員（代理：中村補佐）
列席者：伊都共通事務部　阿比留補佐、二又調査役、才野係長
　　(株)エスティ環境設計研究所　森口、鳥越

Ⅰ．報　告

１．コアチームの設置について

岩永ＷＧ長から、平成 27 年５月 15 日付けの文化財ＷＧにおいて、本コアチームの設置が了承された旨の報告があった後、本コアチームの委員紹介があった。

Ⅱ．議　題

１．(仮称）九州大学伊都キャンパス内遺跡保存整備基本構想(案)の全体の構成について

エスティ環境設計研究所から、資料２に基づき、同基本構想(案)の全体の構成について説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・石ヶ原古墳展望室については、建物完成時に模型等を設置して、展望室もオープンさせたい。基本構想(案)の内容については、平成 31 年度以降に実現を予定しているが、展望室については、同基本構想(案)の一部を平成 30 年度に先取りして実現する。石ヶ原古墳のメモリアルをつくるという意図で構想された展望室ではあるが、展示内容を石ヶ原古墳に絞るのか、或いはキャンパス全体の文化財に関するガイダンス機能を持たせるのか。模型に関しても、石ヶ原古墳の模型は当然であるが、展望室にキャンパス全体の遺跡保存等のガイダンス機能を持たせるのであれば、文化財の分布や、開発前後の状況を対比的に示す模型も必要となってくることから、今後のワーキングにおいて検討することとしたい。

・展示公開に向けたタイムスケジュールの中に優先順位はあるのか。

⇒文化財はキャンパス全体に点在しており、それぞれ意味合いや難易度が異なるため、どこから手を付けるか検討していく必要がある。G地区については、糸島市が要望していた、糸島市域からキャンパスへのアクセスする道路計画を断念してまで保存した包蔵地であることから、順位の上で、できるだけ早めに整備をしていくことなどが考えられる。学生の研究・教育の観点では、センター1 号館や 2 号館など新入生が集まる付近をまず整備することが考えられる。

・整備案に応じて費用が異なるが、どのようにとりまとめていくのか。

⇒整備においては、立体復元、表面表示、サインによる情報提供にとどめる部分など、いくつかのレベルが考えられる。コアチーム或いは文化財WGにおいて、ゾーンやサイト毎にレベルを決定していくことが望ましい。平成 30 年度以降の継続審議というかたちをとる場合は、今回は、メリットデメリットの整理、事業費、空間的利活用等の比較検討を基本構想の中でまとめることも考えられる。

⇒ソフトな整備から費用のかかる整備まで何種類もある。整備案を絞り込むのか、いくつか案を用意するのか、最終的には予算の関係になるが、本コアチームで方針を決めていきたい。建物の範囲だけ舗装の色を変える、土盛りして張芝をするなど、伊都キャンパスの遺跡については、それほどハードな整備の必要はないと考えている。説明板で充実した内容を示せば良いと思われる。

２．工程について

エスティ環境設計研究所から、資料 3 に基づき、工程について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・工程の「⑥石ヶ原古墳展示計画」については、冒頭説明したように、平成 30 年度のイースト・ゾーンの総合教育研究棟の建物完成と同時に、内部の展示内容・模型等が完成して展示室としてオープンするため、そこから逆算して展示内容や模型について決めていかなければならない。

・展示室については、今年度、展示内容や仕様について基本計画レベルまで決定し、展示に関する事業費まで概算すれば、次年度、模型に加え、サインや休憩施設等も含めて、2 か年で設計・施工まで実施できると考えている。今年度の達成目標として、展示室の機能について、石ヶ原古墳に特化したものなのか、キャンパス全体の文化財等のガイダンス機能を持たせるのか、という方向性をまず決めていくことが必要である。

⇒展望室の眺望を活かして、全体の文化財等のガイダンス機能を持たせたほうが良い。

⇒石ヶ原古墳だけの展示施設ではまずい。当面、キャンパス全体の文化財を紹介できる施設はこの展望室以外になく、全体が眺望できる絶好の場所でもあることから、まずは、展望室から、文化財の位置関係や歴史的意味合いを把握し、その後、個々の場所を訪れるといった全体のガイダンス機能を持たせるべきである。今後の議論の中で、改めて意見を聞いていきたい。

３．基本理念と基本方針について

エスティ環境設計研究所から、資料 4 に基づき、基本理念と基本方針について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・基本方針②の「研究」を「研究・教育」に変えたほうが良い。1、2 年生対象の基幹教育の中で、キャンパス内の遺跡の紹介に活用するなど、今後、教育の面での遺跡の活用が重要になってくる。

・基本方針②の「レクリエーション」とは具体的にどのようなものか。

⇒研究・教育以外のサークルや授業後の屋外アクティビティにおける利用をイメージしている。特別な整備は必要なく、学内における貴重なオープンスペース、また、フレキシブルな空間として、多様な活用に対応できる空間として考えている。

・第 20 次、26 次を想定しているのか。
⇒第 20 次については、まとまった広さや、協奏館と桑原地区に隣接する立地から、多様な利活用が想定できる区画であると考えている。ただし、官衙跡の可能性もあり、今後の調査によっては位置付けを見直す必要が生じると思われる。当面は暫定的な利用とし、官衙であることを確定した時点で再度検討する。
⇒第 20 次については、整備イメージ図にも示したように、協奏館から文系地区に至る通学路を中心に、留学生や学生が憩える場所として考えている。以前、協奏館の住民から菜園をつくりたいという話があったが、「レクリエーション」と言った場合に、具体的にどのような施設の設置を認めるかという問題もある。しかしながら、「憩いの場」や広い意味での「レクリエーション」の場として、活用可能な場所であると考えている。

4．空間構成の考え方について

エスティ環境設計研究所から、資料 5 に基づき、空間構成の考え方について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・第 15 次については、農学研究院の圃場用地としての水田整備が決まっている。研究用であり、古代水田の復元ではない。水田を含む圃場は全てイノシシ進入防護柵等（1.5m高）によって囲む予定である。
・農学研究院の意向として、部外者の立入りを禁止したいとのことを聞いている。その場合、「空間構成の考え方」で計画している散策ルートのうち、水田の脇については通行できないことになるのではないか。
⇒現在計画している散策ルートの箇所については、農学研究院等と再度調整することとしたい。
・農学研究院の水田管理を考慮してルート設定を行う必要がある。石ヶ元古墳群の整備イメージ図においても、傾斜に基づいたルート設定や、キャンパス内からの人の流れも考慮してルートを検討している。今後、キャンパス内からの人の流れについても検討する必要がある。また、図にある赤いルート（ネイチャー・トレイル）については、急傾斜の箇所があると思われる為、今後、具体的な検討が必要である。
・ネイチャー・トレイルについては、「九州大学新キャンパス保全緑地維持管理計画」から引用しているが、今後、文化財を巡るルートとして、既存の計画に対して提言することは可能か。
・第 7 次調査地の南側に位置する池の浦前方後円墳は、比較的残存状態が良い為、散策ルートに含まれても良いのではないか。
⇒ネイチャー・トレイル及び散策ルートについては、文化財ＷＧから緑地管理計画ＷＧ等へ提言していくことも可能である。
⇒フレームワークプラン（41 ページ）のネイチャー・トレイルについては、石ヶ元古墳群や第 20 次調査地周辺について、踏査に基づいた歩行可能なルートを反映している。池の浦前方後円墳に関しては、未調査の為、将来調査が必要となった時点で墳丘に至るルートを検討することを考えており、現時点では暫定ルートとなっている。
・キャンパス全体を歩いて観て廻ることは難しい。車で回ることができるよう、各拠点に駐車場が必要と思われる。
⇒全来訪者が歩いて観て廻るとは考えていない。第 36 次調査地の隣地に計画されている駐車場など、既存整備計画における駐車場利用を前提に考えている。第 20 次、第 26 次、第 55 次調査地についても、既存整備計画の駐車場利用を想定しており、今後、各施設の利用者等と協議していく必要がある。
・当初、協奏館からキャンパスの中心につながるルートとして、第 20 次調査地の整備イメージ図（岩永ＷＧ長提案）のような通路を計画していた。資料 5 の 1 ページにあるイースト・ゾーンの計画ルートでは、第 20 次調査地から金屎古墳に直行するルートが提案されているが、傾斜がきつく、ルートとしては勾配が厳しい。

・現在、キャンパス内で活用しようとしている遺跡は主に古墳時代から古代の遺跡である。キャンパス外ではあるが、キャンパス南側に、福岡市が整備している縄文時代の元岡瓜尾貝塚遺跡（県指定）があり、歴史の重層性に深みを与えるためにも、ルートに取り込んではどうか。

⇒福岡市や糸島市が保有している文化財との連携についても、視野に入れていく必要があると考えている。

⇒キャンパスの遺跡はそこだけで完結しているものではなく、糸島地域全体で存在することから、周遊路としてキャンパス内で完結しているとしても、遺跡の価値としては外の遺跡と関連を持った中で存在している。将来的には、関連自治体との遺跡整備と何らかのかたちでつながるものにしていく必要がある。当面は、学外のどのような遺跡と関連して存在しているかといった説明を説明板等に示すかたちで対処することが考えられる。

Ⅲ．その他

1．石ヶ元古墳群の基本構想における取扱いについて

・石ヶ元古墳群は今回の基本構想の対象ではないのか。

⇒今回の基本構想の対象には入っていない。石ヶ元古墳群の取り扱いについては、新キャンパス計画専門委員会に諮っておらず、ＫⅠからＫⅣの設定もなされていない。保全緑地内に位置し、開発地域に入っていないため、確認調査後、埋め戻し、仮整備の状態で保存されている。

⇒池の浦は未調査であるが、石ヶ元古墳群については石室まで調査を行っており、整備する必要がある。本来の円墳の大きさに合わせて土盛りを行い、張芝をする程度の整備を考えており、石室の復元までは考えていない。

⇒キャンパス内の古墳等の整備範囲はどこまで必要か。

⇒山城等、キャンパス内で遺跡があることがわかっている箇所については、整備の一環として少なくとも説明板等を設置していく必要があると考えている。

⇒今回の基本構想では、コンサルに対し、既に削平された石ヶ原古墳の他、新キャンパス計画専門委員会において審議・決議した第 7 次、12 次、15 次、20 次、26 次、36 次、55 次調査地を対象に、どのように整備するかということを委託している。それ以外のキャンパス内の遺跡、或いは埋蔵文化財包蔵地付近にあるものも含むのであれば、業務内容や委託費に関係してくる。

⇒今回、調査済みで、かつ残っている箇所を対象としているのであれば、石ヶ元古墳群も対象に入れる必要がある。石ヶ元古墳群は、結果として全体が残っており、ＫⅣに相当することから、どのような整備を行うか、基本構想に入れておく必要がある。考古学ファンが観に来る場合、対象として、Ⅳ工区のＧ6 号墳とともに石ヶ元古墳群も候補の一つになり得る。あれだけの群集墳が残っていることや、センター地区に近いことを鑑みると、それなりの整備を行う必要がある。

次いで、審議の結果、本日議論した、石ヶ元古墳群の取り扱いや山城などキャンパス全体の遺跡の取り扱いについては、事務局と協議したうえで、次回の本会議までに回答することとしたい。なお、6 月下旬に開催を予定していた第 2 回コアチーム会議については、事務局とスケジュールを再調整したい旨の発言があり、これを了承した。

（3）文化財ワーキンググループコアチーム議事要旨（平成 27 年度　第 2 回）

日　時：平成 27 年 12 月 11 日（金）10：00～12：00
場　所：第 4 会議室（箱崎：本部第 2 庁舎 5Ｆ）
出席者：岩永ＷＧ長、辻田委員、田尻委員、篠原委員、三島委員
列席者：施設部　中村補佐、安部係長
　　伊都共通事務部　阿比留補佐、二又調査役、才野係長
　　(株)エスティ環境設計研究所　森口、鳥越

Ⅰ．報　告

1．委員の交代について

岩永ＷＧ長から、平成 27 年 8 月 1 日付け文化財ＷＧコアチーム委員の交代について報告があった。

Ⅱ．議　題

1．(仮称）九州大学伊都キャンパス内遺跡保存整備基本構想(案)について

エスティ環境設計研究所から、資料 2 に基づき、同基本構想(案)の全体構成について説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・第 55・56 次付近の峰古墳は、今回の対象ではないのか。

⇒峰古墳については以前踏査を行った。遺存状況は良好であるが、アクセスルートが急峻で、一般の立入りは危険と判断し、今回の整備対象から除外した。

・付近に峰古墳の解説板を設置することは可能か。

⇒瓦窯跡などアクセスしやすい遺跡については、付近の道路に看板を設置することで、認識・誘導可能であるが、峰古墳については、道路から離れているため認識できず、看板設置の効果も小さい。ガイダンス施設において図面や写真等を示すほうが効果的であると考えている。

・塩除古墳については、数年前の調査の際、倒れた竹によりアクセスが困難であったが、計画している動線は通行可能な箇所か。

⇒古墳北側の尾根上のルートが唯一のアクセスルートであると考えている。他の方角からのアクセスは、峰古墳同様、地形が急峻なためアクセスは困難。

・池の浦古墳については、眺望スポットとして整備するとされているが、周囲の樹木を伐採し、墳丘が露出した状態になるということか。眺望スポットとして多くの人が立入る場合、保護の観点から古墳自体の整備が必要となるのではないか。

⇒現時点では、墳丘に登らせるのではなく、古墳の周囲に散策路を整備し、そこから眺めることを考えている。墳丘に登る場合、毀損防止のため、保護層を設けたうえで、階段等による保護が必要となる。将来的に削平部分を復元するかどうか、方向性を伺いたい。

⇒池の浦古墳周辺は立派な樹木が多い。整備に際しては、緑地管理計画ＷＧとの調整が必要となる。池の浦古墳は、学園通り線からキャンパスに向かってきた時に、シンボリックに見える位置にある。そのため、学園通り線から古墳の存在が認識できる整備として、まずは古墳東側や南側の樹木を整理することを提案したい。古墳の整備については、本調査後の長期的な課題となる。

⇒当面は、アクセスできなくても良く、下から見て認識できる整備を行う。

・第 55・56 次に関し、隣接する圃場が柵で囲われる予定となっている。柵が設置されてから整備にとりかかると、墳丘の復元に係る土盛りに手間がかかる。現在行われている造成工事のなかで、土盛りのみ先行して行うことが可能であるため、岩永先生の構想スケッチをいただいて仮整備を行いたい。

⇒辻田委員に復元イメージの作成をお願いしている。

・1 ページの「計画の目的」の記述について、遺跡調査は一通り終了しているため、表現を修正すること。また、同ページ第 1 段落目について、重文クラスが濃厚な「太刀」についても記述を加えること。

・今後、キャンパス内で調査が行われる箇所はあるのか。

⇒現時点で必要な調査はない。新たな開発行為が生じたときに、事前調査が必要となる。第 20 次については、すでに保存が決まっているため、開発対象になることはない。今後、より詳細な学術調査が行われる可能性はある。

・個々の遺跡も重要であるが、遺跡群として、この 20 年間でどのようなことが明らかになったのか、全体としてどのような遺跡群なのか、なぜ重要なのか等をわかりやすく共有できるコンテンツを作成する必要がある。遺跡に関するシンポジウムの開催も視野に入れ、学内外に対し、どのようなストーリーで何を説明するか、現時点で整理する必要があるのではないか。

⇒キャンパス内の遺跡については、福岡市の評価と異なる部分があり、将来的には九大の見解をまとめたものを作成する必要があると考えている。総合研究博物館ができれば、キャンパス全体の遺跡の発信基地として整備できるが、当面は石ヶ原古墳跡展示室において全体のガイダンスを行っていく。

・整備時期について、短期、中期、長期とあるが、予算請求のためには、取りかかる時期を明示する必要がある。遺跡本体の整備だけでなく、下草整理等の管理においても、予算請求が必要である。取りかかり年次の起点としては、ガイダンス施設である石ヶ原古墳跡展示室が考えられる。

⇒平成 30 年度の石ヶ原古墳跡展示室のオープンにあわせ、短期整備を概ね今後 5 年と設定している。中期は短期プラス 10～15 年、長期は 15 年以上を想定しているが、長期については、年次を明示することが難しい。

2．（仮称）石ヶ原古墳跡展示室における展示計画(案)について

エスティ環境設計研究所から、資料 3 に基づき、同展示計画(案)について説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・テラスの展望パネルは屋外に設置するのか。

⇒展示室からは第 20 次等が位置する北側の眺望は得られない。北側の眺望を得るために、テラス部分も展望スペースとして利用することを想定している。

・方角からみて、主要な遺跡は展示室から見えないのではないか。

⇒基本的に北側は見ることができない。眺望展示の意図としては、現在の風景と当時の風景を重ねることにある。北側については、それ以外のグラフィックボードで解説を行う。

⇒展示室からは、主に西側のキャンパス全体と、南側の水崎城址を臨むことができる。最も眺望が良い西側に展望情報パネルを設置し、かつての風景と見比べることができる表示としてはいかがか。資料 3 の図面にあるパネル式グラフィックはせっかくの眺望を邪魔することになるため、眺望解説としては、腰高の展望情報パネルがふさわしい。

・現在、全体像が把握できるのは模型だけであるが、ある位置に立つと 360 度見ることができるなど、1 箇所だけでも全体像が見える演出があったほうが良いのではないか。

⇒九国で用いられているＶＲでは、貸出しのゴーグルとスマホを利用することで、周囲の風景がみえる演出となっている。ゴーグルの貸出しについては、管理要員が不在のため難しい。

⇒展示室北側の壁面に北側の風景を表示してはどうか。

・展示室から見える施設の情報をＱＲによって提供し、関連サイトにアクセスできる仕組みを導入してはどうか。遺跡だけでなく、キャンパス整備のプロセスも知ることができ、オープンキャンパスや一般の来訪者等、歴史に興味がない人も取込む点で有効である。

・管理上の問題から、閲覧可能な本棚、遺物の展示、レプリカの展示はここでは行わない。よって、陳列ケースは設置せず、パネル展示や映像による解説を基本とする。企画・交流室はオープンキャンパス等、遺跡に限らず多様な用途に使用可能な位置づけとする。

・同じく、管理要員不在のため、福岡市から現物を借用し展示することは難しい。レプリカ展示、書籍の陳列についても今回はなしとする。福岡市の既存のパンフレットやこれから作成する九州大学のパンフレット等をラックに配置し代用する。

岩永ＷＧ長から、本日の意見を踏まえ、基本構想(案)を取りまとめ、1 月中に文化財ＷＧを開催し付議するとともに、3 月開催のキャンパス計画及び施設管理委員会に報告する旨の発言がありこれを決議した。

（4）文化財ワーキンググループ議事要旨（平成 27 年度　第 2 回）

日　時：平成 28 年 2 月 1 日（月）15：00～17：00
場　所：本部第一会議室（箱崎・本部第 1 庁舎 2Ｆ）
出席者：岩永ＷＧ長、清水委員、田尻委員、堀委員、鶴崎委員、江島委員、森委員、篠原委員、三島委員、山口委員
列席者：伊都共通事務部　阿比留補佐、二又調査役、才野係長
㈱エスティ環境設計研究所　森口、鳥越
欠席者：折田委員、辻田委員、南委員、玉泉委員、邉田委員

Ⅰ．報　告

1．委員の交代について

岩永ＷＧ長から、平成 27 年 8 月 1 日付け文化財ＷＧ委員の交代について報告があった。

Ⅱ．議　題

1．(仮称）九州大学伊都キャンパス内遺跡保存整備基本構想(案)について

エスティ環境設計研究所から、資料 2 に基づき、同基本構想(案)について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・41 ページ「(4）公有化の検討と推進」で公有化の検討があげられているが、大学の土地が改めて公有化されることはないと思われる。

・キャンパス整備においては教育・研究のための活用を想定しており、国指定についてはこの場で議論する内容ではなく、公有化や国指定といった文言を入れる必要はない。

⇒大学用地の取り扱いについては関係機関に再度確認することとしたい。

・40 ページ（2）に緑地管理計画ＷＧとの連携が掲げられている。具体的な整備の中で、「ネイチャー・トレイルの整備」や「樹木の伐採」といった表現があるが、樹木の取り扱い等について関連する緑地管理計画ＷＧや環境ＷＧと事前調整が必要と思われる。

⇒フレームワークプラン作成において、遺跡の整備計画を立てる際に、緑地管理計画ＷＧ長（大槻教授）等と現地踏査を行っている。今後も関係ＷＧとの整合性を図る必要があり事前調整の文言を付け加えることとしたい。

・「伐採」と「整理」の違いは何か。
⇒文言の定義を整理して表現を統一することとしたい。
・22 ページに整備スケジュールとして 5 年及び 10 年といった具体的な期間が示されているが、現時点で整備費が担保されておらず、また、今後の状況次第で文化財の整備スケジュールが遅れることもあり得ることから、具体的な時期は明示しないほうがよいのではないか。
⇒短期に整備が集中しているが、緑地管理計画ＷＧや環境ＷＧとの協議等によって時期がずれることも考えられる。また、同構想の短期・中期・長期の取り扱いは、あくまでも整備を進める上で理想的な時期を示しているものであり、まとめ方として次の二とおりの考え方がある。①具体的な数字を出さずに概念的な部分での短期・中期・長期をまとめる。②整備終了までに必要なメニューを示すにとどめる。①のように、具体的な時期は外すとしても、段階的な整備の概念を盛り込んでおいたほうが、後々の具体的な事業を実施する際に扱いやすい部分もあると思われる。コアチームの中で文言等を再度確認し、修正のうえメールで各委員に確認いただくこととしたい。
・本構想を見ると、遺跡以外にも出土品が数多くあると思われ、また、かつて海を望んでいた土地に遺跡があるという空間的資源を含むと、包括的に「歴史文化資源」と捉えたほうがよいのではないか。また、保存整備よりも活用に重きを置いた内容となっているため、タイトルについても「伊都キャンパス内歴史文化資源の活用に関する基本構想」等に変更してはどうか。
⇒遺跡からの出土品については福岡市の所蔵（拾得物扱い）となっており、当面の活用対象はキャンパス内の遺跡に限られる。まずは、保存されている遺跡をどうするかが課題であり、今回の基本構想で方向性を決めるものである。出土品については、総合博物館等の展示スペースができた時点で同市から出土品を借用して展示することも考えられる。出土品も含めて教育・研究にどのように活用していくかは、今後の検討課題である。

・本構想では伊都キャンパス内の遺跡を対象としているが、志摩半島の歴史的文脈を考慮すると、周辺の歴史資源との関係まで説明を加えたほうがよい。例えば 5 ページ「2. 1 歴史環境」の箇所に、糸島地域の歴史資源のマップ等を挿入してはどうか。
⇒41 ページ「(3) 活用に向けた協働の推進」の中で、周辺の歴史資源との関係については記述しているが、現在のキャンパス用地となっていることと、大きな広がりの一部分でしかないという表現では、やや意味合いが異なるため、内容を精査することとしたい。
⇒周辺遺跡を含んだ図については過去に作成したものがあるため、本構想に追記することとしたい。
・18 ページのゾーニングについて、「交流・地域連携ゾーン」と位置づけられたゾーンも教育・研究の対象となり得るため、異なる名称を付けるほどの違いはないのではないか。同エリアが地域コミュニティに隣接しているため「交流・地域連携ゾーン」という名称になっている。また、内容的にも広場をつくる点が他のゾーンと異なるだけで、整備内容に大きな違いはないことから、例えば「歴史資源保全ゾーンＡ、Ｂ、Ｃ」という表現にしてはどうか。
⇒ゾーニングの位置づけは、対象遺跡が所在する位置関係から導いているが、具体的な整備展開が弱冠貧しい部分は否めない。このことから、提案があった「歴史資源保全ゾーン」というゾーニングに「ガイダンス」を加えた位置づけのほうが明確と思われるため、ご指摘のとおり修正することとしたい。
・17 ページに「歴史が織り成す重層性」という表現があるが、これまでの歴史の重層性に加え、教育・研究や地域との交流等、これからの様々なアクティビティの重層性までを含む内容となっているため、重層性の定義については違う捉え方をしてもよいのではないか。教育・研究の素材空間としての重層性、地域と連携するエリアとしての重層性といった性格を加えると、新しい重層性が生まれるのではないか。
⇒遺跡の整備において、様々な時代の遺跡がある場合に「重層性」という表現が使われる。例えば、福岡城にある鴻臚館は奈良時代の遺跡と黒田城の遺跡が重なっており、整備に際してはその重層性をいかに伝えるかが重要となる。本構想での「歴史が織り成す重層性」については同様の意味である。
⇒教育・研究や交流等、新たな機能を通じて積み重ねられていくこれからの歴史も含む重層性として、その意図が伝わるよう文言を修正することとしたい。

・緑地管理計画ＷＧや環境ＷＧとの調整の意見があったが、整備プロセスにおいて、関係ＷＧ等との調整や手続きを行う必要があるのか、フローで示すと理解しやすい。

⇒現在の計画策定段階も含めた整備プロセスに対し、どのような協議が必要なのか時系列でまとめることとしたい。

・整備後の維持管理及び維持経費についてはどのように考えているのか。整備範囲が広ければその分維持管理に労力がかかる。全てを整備し、維持することが可能なのか。また、整備に優先順位はあるのか。

⇒優先順位として、①価値の高い遺跡を集中的に整備し、復元までする。②全体にアクセスできる散策路等の整備を優先し、遺跡の整備については後回しにするなどが考えられるが、本構想では、これらのどちらが適切なのか検討はしていない。今後の実施計画において、イニシャルコストとランニングコストの比較など具体的な検討を行う必要がある。

⇒移転完了後、予算に応じて少しずつ実現していくことになり、現時点では優先順位をつけることは難しい。ただし、第 55・56 次についてはＧ1 号墳やＧ6 号墳が発掘されたことにより、糸島市からのアクセスルート整備の要望を断って遺跡を残した経緯があるため、できるだけ早期に整備を行うことが望ましい。

⇒第 12 次の製鉄炉レプリカは、現在箱崎キャンパスの工学部本館地下に保管されており、箱崎キャンパスが解体されるまでに移設場所を決めなければならない。

次いで、岩永ＷＧ長から、本日提案された意見を踏まえ、伊都キャンパス内の遺構保存整備に関する基本構想(案)を修正し、各委員あてにメールにおいて再度確認願うこととしたい旨の発言があり、これを了承した。

なお、本件については、３月９日(水)開催予定のキャンパス計画及び施設管理委員会に報告することとしたい旨の発言があり、これを了承した。

２．(仮称）石ヶ原古墳跡における展示計画(案)の策定について

エスティ環境設計研究所から、資料３に基づき、同展示計画(案)について詳細な説明があった後、大要以下のような意見交換があった。

・同展示計画は、文系地区の造成計画を進める上で、石ヶ原古墳が記録保存を余儀なくされたもので、本来の目的は石ヶ原古墳のメモリアルである。また、石ヶ原古墳だけでなくキャンパス内に点在する他の遺跡なども併せて紹介する施設としての整備を想定している。

・14 ページに「文系キャンパス」という表現になっているが、正しくは「人文社会科学系」である。一部、理系も含むため、「イースト・ゾーンの総合教育研究棟」という表現がよいのではないか。

⇒ご指摘のとおり、「イースト・ゾーンの総合教育研究棟」に統一することとしたい。

・16 ページに「本展示室は一般公開～」とあるが、実際の運用は、誰でも自由にＥＶを使って展示室を利用できるものではなく、大学関係者と一緒に利用することになると思われる。

・すでに建築設計は終えたが、展示計画の中で要望があれば、北側壁面に窓を設けることが可能である。

⇒全方位の眺望が得られたほうがよい。北側の眺望を写真等で展示することに加え、開口部についても １ 箇所はあったほうがよい。その際、できるだけ屋上床面やダクトが視界に入らないよう、開口部の高さや位置について検討することとしたい。

・展示面積とは展示床面積のことか。あるいは、壁面も含めた面積のことか。

⇒床面積であり、壁面までは含んでいない。展示工事費は、建築工事後の展示にかかる金額である。

・中央に階段コアがあるが、この壁面の展示利用は可能か。

⇒扉等あるが、ＥＶホール正面の壁については利用可能である。

・テラスはどのような利用を想定しているのか。

⇒屋根がなく、壁全体がガラスに囲われている屋外空間である。常設展示物は設置せず、イベント時にパネル等を設置する空間として考えている。

・少なくとも、平成 30 年の人文社会科学系開校には地形模型があったほうがよい。
　⇒造成前と後の地形模型は開校時に展示するべきである。外部から来た方にも理解できるよう、造成前と後の遺跡の所在地を対比して見せることが必要である。模型の金額を抑えるのであれば、単純化したつくりとすることもできる。
・資料の中で、中期整備に含まれているプロジェクターについては、広い活用が可能となるため、短期整備に入れたほうがよい。
　⇒配線や補強など設置を前提とした整備を行うこととしたい。
・眺望を活かし、大陸、博多湾、糸島地域など全体の関係がつかめるものを、模型あるいはパネルで示し、広域の人の流れの中で伊都キャンパスの遺跡が存在していることを伝える展示も検討していただきたい。
・タイトルでは展示室となっているが、「展望室」でもあるため、歴史展望的なニュアンスを入れてはどうか。
　⇒全体の修正を踏まえ、タイトルについても各委員から提案いただき修正を検討したい。

　次いで、岩永ＷＧ長から、本日提案された意見を踏まえ、石ヶ原古墳跡における展示計画を修正し、各委員あてにメールにて再度確認願うこととしたい旨の発言があり、これを了承した。
　なお、本件については、３月９日(水)開催予定のキャンパス計画及び施設管理委員会に報告することとしたい旨の発言があり、これを了承した。

おわりに

九州大学は、我が国の基幹大学として培ってきた歴史と伝統を礎に、２１世紀を活き続ける知の拠点としての新しい九州大学の活動の場として、伊都キャンパスを創造し、移転を進めてきた。

その過程で発見された多くの遺跡は、我が国の歴史・文化を考える上で、極めて重要な意義を有するものが多く、学界や社会から保存の要望が多く寄せられた。九州大学は、保存と開発をいたずらに対立させることなく、キャンパス移転と埋蔵文化財の保護を両立させるべく、移転計画を何度も修正しつつ、遺跡を可能な限り保存するために、長年の努力を続けてきた。これによって、伊都キャンパスは全国的にも有数の、遺跡と自然環境に恵まれた学び舎となり、九州大学の学問の府としての見識を、広く社会に示すことができたと考えられる。

このような努力で保存されてきた遺跡群を、きちんと整備して末永く後世に伝えていくとともに、遺跡の学問的価値に関する新しい研究成果を伝えられるような形で公開することで、教育や研究、地域社会への貢献に広く活用することができるように、この整備基本構想を策定した。

2005 年（平成 17）年に開始された九州大学の統合移転事業も、いよいよ最終段階の第Ⅲ期に入った。伊都キャンパスで日々活動する学生・教職員が増加したことに加え、大学の周囲に九大新町が誕生して学生が多く居住するようになり、椎木講堂などの完成に伴い学外からの来訪者も着実に増えている。これらの人々にとって、緑豊かな環境の中に存在する遺跡群は、この地で営々と営まれてきた先人の活動に思いをはせつつ、憩い思索を巡らせるのに好適な場となるであろう。

今後はこの構想の着実な実現に向けて、関係各位のご理解とご支援を引き続きお願いする次第である。

2016 年３月